

令和 4 年度 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

法人から提出された業務実績報告書に、参考となる検証指標、評価委員会コメント（案）及び評価（案）を事務局において、追加記載しています。

令和 5 年 6 月

公立大学法人熊本県立大学

目 次

． 大学の概要	．．．．．	P1
． 全体的な状況	．．．．．	P7
． 項目別の状況		
() 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	．．．．．	P12
() 業務運営の改善及び効率化に関する目標	．．．．．	P36
() 財務内容の改善に関する目標	．．．．．	P40
() 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	．．．．．	P42
() その他業務運営に関する重要目標	．．．．．	P44

1 理念

総合性への志向

本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指す。

地域性の重視

本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指す。

国際性の推進

本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指す。

2 業務内容

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

(1) 法人本部

熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号

(2) その他

熊本県熊本市東区小峯2丁目2613番1号(小峯グラウンド)

熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号(教員住宅)

4 資本金の状況

12,166,185,000円(令和5年3月31日現在)

5 役員の状況(令和4年5月1日現在)

役職	氏名	任期	主な経歴(非常勤役員は現職名)
理事長	白石 隆	R4.4.1~ R6.3.31	政策研究大学院大学学長
副理事長(学長)	堤 裕昭	R4.4.1~ R8.3.31	熊本県立大学副学長
理事(副学長)	鈴木 元	R4.4.1~ R6.3.31	熊本県立大学文学部長
理事(事務局長)	倉光 麻里子	R4.4.1~	事務局長の職にある期間 熊本県知事公室政策審議監
理事(非常勤)	本松 賢	R4.4.1~ R6.3.31	株式会社テレビ熊本取締役会長
監事(非常勤)	吉川 榮一	R4.8.30~	R5 事業年度の財務諸表の承認の日まで 公認会計士、税理士
監事(非常勤)	本田 悟士	R4.8.30~	R5 事業年度の財務諸表の承認の日まで 弁護士

6 職員の状況(令和4年5月1日現在)

教員 253名(うち常勤 87名、非常勤 166名) 理事(副学長)を除く。非常勤には特任 4名を含む。

職員 114名(うち常勤 36名、非常勤 78名) 理事(事務局長)を除く。

注) 常勤・非常勤の別については、()書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

7 学部等の構成

学部及び研究科

文学部

文学研究科(日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻: 博士前期課程、博士後期課程)

環境共生学部

環境共生学研究科(環境共生学専攻: 博士前期課程、博士後期課程)

総合管理学部

アドミニストレーション研究科(アドミニストレーション専攻: 博士前期課程、博士後期課程)

共通教育センター

センター等

図書館、地域・研究連携センター、デジタルイノベーション推進センター、国際教育交流センター、キャリアセンター、保健センター、監査室、IR室

8 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	2,205名				
学部	2,121名		大学院	84名	
（内訳）	文学部	413名	（内訳）	文学研究科	22名
	環境共生学部	476名		環境共生学研究所	43名
	総合管理学部	1,232名		アドミニストレーション研究所	19名

9 沿革

昭和22年	4月	熊本県立女子専門学校創立
昭和24年	4月	熊本女子大学開学（学芸学部：文学科・生活学科）
昭和25年	6月	熊本市大江町渡鹿に校舎移転（現県立劇場敷地）
昭和28年	4月	学部学科名称変更（文家政学部：文学科・家政学科）
昭和35年	4月	学科分割改組（文学科 英文学科・国文学科）
昭和38年	4月	学科分割改組（家政学科 家政学科・食物学科）
昭和55年	4月	熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転及び学部学科改組 文学部：国文学科・英文学科、 生活科学部：食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科
平成3年	4月	外国語教育センター設置
平成5年	4月	大学院設置 文学研究科：日本語日本文学専攻（修士課程）・英語英米文学専攻（修士課程）
平成6年	4月	大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設（総合管理学部：総合管理学科） 文学部学科名称変更（国文学科 日本語日本文学科、英文学科 英語英米文学科）
平成10年	4月	大学院研究科増設 アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（修士課程）
平成11年	4月	生活科学部を環境共生学部に改組 環境共生学部：環境共生学科（生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻）
平成12年	4月	大学院博士課程設置 アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（博士課程）
平成15年	4月	大学院研究科増設（環境共生学研究所：環境共生学専攻（修士課程））
平成17年	4月	大学院博士課程増設（環境共生学研究所：環境共生学専攻（博士課程））
平成18年	4月	公立大学法人熊本県立大学へ移行 学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置 包括協定制度整備 協力講座開講
平成20年	4月	大学院研究科博士課程増設（文学研究科：日本語日本文学専攻（博士課程）） 学科分割改組（環境共生学科 環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科）
平成21年	4月	学生支援組織改組 キャリアセンター設置、保健センター設置 熊本県立大学奨学金創設
	9月	熊本県立大学未来基金創設
平成22年	4月	大学院研究科博士課程増設（文学研究科：英語英米文学専攻（博士課程））
平成23年	10月	熊本県立大学CPD（継続的専門職能開発）センター開設
平成25年	4月	地域連携センター改組（地域連携センター 地域連携・研究推進センター）
平成26年	4月	全学教育推進センター設置
平成28年	4月	地域活力創生センター設置
平成31年	4月	環境共生学部学科改組 環境共生学科（環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻） 環境共生学部に食育推進室を設置 学術情報メディアセンターに研究支援部門と情報基盤管理室を設置 地域連携・研究推進センターを地域連携政策センターに改組 監査室設置
令和2年	4月	国際教育交流センターを設置し、語学教育支援部門を学術情報メディアセンターから移管 全学教育推進センターから教学IR室を移管し、IR室を設置
令和3年	4月	全学教育推進センターを共通教育センターに改組、センター内に緑の流域治水研究室設置
令和4年	4月	学術情報メディアセンターと地域連携政策センターを改組し、地域・研究連携センターを設置 デジタルイノベーション推進センターを設置

10 経営会議、教育研究会議委員（令和4年5月1日現在）

経営会議

氏名

白石 隆

堤 裕昭

倉光 麻里子

本松 賢

櫻井 一郎

古荘 文子

横田 桂子

守田 憲史

教育研究会議

氏名

堤 裕昭

鈴木 元

倉光 麻里子

村尾 治彦

石橋 康弘

澤田 道夫

山田 俊

柴田 祐

飯村 伊智郎

レイヴィン リチャード

内村 公春

松下 純一郎

牛田 卓也

職

理事長

学長

事務局長

株式会社テレビ熊本取締役会長

櫻井精技株式会社代表取締役

古荘土地有限会社代表取締役

熊本県立大学同窓会紫苑会会長

熊本県宇城市長

職

学長

副学長

事務局長

文学部長

環境共生学部長

総合管理学部長

共通教育センター長

地域・研究連携センター長

デジタルイノベーション推進センター長

国際教育交流センター長

学校法人九州ルーテル学院長

株式会社熊本日日新聞社調査役

熊本県公立高等学校長会会長

令和4年度業務実績に係る自己点検・評価の概要

	S	A	B	C	計
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組					
1 教育に関する目標を達成するための取組	0	16	2	0	18
2 研究に関する目標を達成するための取組	0	5	0	0	5
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組	0	4	0	0	4
4 国際交流に関する目標を達成するための取組	0	5	0	0	5
計	0	30	2	0	32
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組					
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
3 人事に関する目標を達成するための取組	0	4	0	0	4
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	7	0	0	7
財務内容の改善に関する目標を達成するための取組					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	4	0	0	4
自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組					
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	2	0	0	2
その他業務運営に関する目標を達成するための取組					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
2 安全管理に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
3 人権に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	5	0	0	5
総計	0	48	2	0	50
	(0.0%)	(96.0%)	(4.0%)	(0.0%)	

【評価基準】 S:年度計画を上回って実施している A:年度計画を順調に実施している B:年度計画を十分に実施していない C:年度計画を実施していない

全50項目中、A評価が48項目で全体の96%となり、B評価が2項目あるが、ほぼ順調に実施できた。

． 全体的な状況

熊本県立大学は、平成 18 年度に法人化を果たし、第 1 期中期計画期間（H18-H23）、第 2 期中期計画期間（H24-H29）を終え、平成 30 年度からは新たに設定された第 3 期中期目標に従い第 3 期中期計画を作成し、教育、研究、地域貢献、国際交流、業務改善の大学運営全般に渡り、50 項目について取り組んでいる。

令和 4 年度は第 3 期中期計画の 5 年目に当たり、中期目標の重点目標である「教育の質の向上」、「熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進」、「グローバル化の推進」の達成に向け、中期計画の重点項目として「国際的な視野と認識を高める教育研究の推進」、「地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進」、「社会や時代の状況を踏まえた対応」を掲げ、活力ある大学づくりを進めた。

【国際的な視野と認識を高める教育研究の推進】

学部学生対象の「もやいすとグローバル育成プログラム」や大学院生対象の国際協力枠による入学者への教育を着実に実施した。また、学生の英語能力向上の方策を検討・実施するとともに、オンラインを含む海外留学・研修等の促進を図った。

主な実績

- ・「もやいすとシニア Global」として 4 名の学生が認定され、認定証の交付式を実施した。
<計画番号(5)>
- ・17 名の 2 年生が「もやいすとグローバル育成プログラム」に申し込み、4 科目を受講した。
<計画番号(5)>
- ・2 年次開講科目「Kumamoto Studies」において、各分野でグローバルに活躍されている 11 名の外部講師を招き、講義を実施した。特に、トビタテ留学 JAPAN プログラムディレクター船橋力氏、Ek Sonn Chan カンボジア国大臣の講義は、前年度に続き高大連携に基づき高校生も聴講し、合計で約 570 名が聴講した。<計画番号(5)>
- ・2 年次開講科目「もやいすとシニア（グローバル）育成」の短期英語研修として、協定校であるカセサート大学（タイ）の学生 8 名とともに本学学生 8 名が水俣市において、英語で水俣病や水俣市の環境に係る取組等を学ぶとともに、ディスカッションや発表を行った。<計画番号(5)>
- ・3 年次開講科目「グローバル実践活動」を受講した 8 名のうち 6 名がカンボジアの 5 団体において約 3 週間のインターンシップを実施した。また、「グローバル実践活動体験報告会」を開催した。
<計画番号(5)>
- ・JICA 協力隊事務局長及び本学学長とのオンライン会議を経て、本学院生の協力隊員としての派遣に関する連携に係る覚書を締結した。<計画番号(3)>
- ・2 年次生について、英語能力測定を 1 月に実施し、文学部と総合管理学部において入学後 2 年間でリスニング力の伸長を確認した。また、環境共生学部においてリスニングとリーディング力の伸長を確認した。なお、英語能力のさらなる向上を図るため、令和 5 年度より TOEIC® IP を 2 年生全員に実施し、学生の英語能力の全体像把握に努めることとした。<計画番号(6)のイ>
- ・オンラインによる海外留学について検討し、新たにデラサール大学 CIESOL（フィリピン）との ESL（第 2 言語としての英語）プログラムに係る MoA を締結し、9 月に 3 週間のオンライン留学を実施し、5 名の学生が参加した。また、モンタナ州立大学ビリングス校と派遣型 ESL を 3 年ぶり実施することとし、8 名の学生を派遣した。<計画番号(28)のア>
- ・留学生アンケートの結果、学部に在籍する留学生に対する学習サポートの必要があることが判明したため、アカデミックサポーター制度を構築し、留学生に対する説明を行った。<計画番号(2)>

【地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進】

令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、地域社会との連携を図り、地域に学ぶことを重視した教育を行うとともに、独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究を推進した。

主な実績

- ・各学部・共通教育センターにおいて、令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、地域連携型学生研究も活用しながら、地域志向科目、地方創生科目の開講等、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。〈計画番号(4)のア〉
- ・もやいすとジュニア育成(地域)(前期。受講者277名)もやいすとジュニア育成(防災)(後期。受講者250名)を開講し、地域コースは熊本の地域特性や社会現状に関する講義、防災コースは令和2年7月豪雨について講義を実施した。また、地域コースは玉名市・阿蘇市・宇土市を対象にしたグループワーク、防災コースは学生の立場で行える復興支援をテーマにしたグループワークを実施し、それぞれ成果発表会を実施した。〈計画番号(4)のア〉
- ・緑の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構を中心に、緑の流域治水に関する最先端の研究とCOI-NEXT(地域共創分野)「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点の研究を進め、地域課題解決に向け、様々な研究活動を実施した。〈計画番号(19)のア〉
- ・各学部において独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究、防災・減災及び復興支援に係る研究を引き続き実施した(文学部：熊本博物館蔵前原健太郎古医書コレクションの目録作成、天草市天草町上田家所蔵の古典籍(熊本県重要文化財)を対象とした虫損進行予防作業の実施等、環境共生学部：熊本県産アサリにおける微量元素蓄積の経年変化と産地判別の可能性、天草市崎津集落の活性化を目指した旧修道院跡の活用、地域高齢者における食事内容に関する自由記述回答の単語数と生活習慣との関連等、総合管理学部：震災遺構周遊アプリ「IKOU」の開発(ONE PIECE熊本復興プロジェクト連携事業)、女性の県外流出にかかる実態調査、認知症サポーター、障がい者サポーターの養成プロジェクト)。〈計画番号(19)のイ・ウ〉
- ・「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」のオンライン配信を行い、557名の受講者(内、238名は人吉高校の創造的教育方法実践プログラム関係者)が17講座を視聴した。〈計画番号(27)のア〉
- ・CPD講座として「認定看護管理者サードレベル教育課程」を開講し、県内外の看護リーダー19人が受講。12月に受講者全員に修了証を交付した。〈計画番号(27)のエ〉

【社会や時代の状況を踏まえた対応】

学修成果の可視化や修学支援、教育研究組織の改善・見直し等、社会や時代の状況を踏まえた対応を着実にいった。

主な実績

- ・アセスメントプランにおいて設定された指標について、教務入試課で取りまとめの上、教務委員会、大学院委員会にて報告、周知した。また、第1回内部質保証推進委員会において、各学部・研究科における指標の活用状況について意見交換し、当面指標のデータ蓄積を行うこと、指標の過不足が生じた際など見直しが必要となった際は、柔軟に対応していくことを確認した。

〈計画番号(8)のア〉

- ・修学支援法による授業料減免制度や本制度に係る手続きについて、学内メールで学生に周知するとともに、ホームページでも併せて周知を行った。〈計画番号(15)〉
- ・学長からの指示に基づき、総合管理学部のあり方の見直しについて検討を行ったうえで、専攻制の導入を基本とする学部改組の方向性を決定した。〈計画番号(34)〉
- ・情報、地域（産学）連携、研究支援の強化等のため、令和4年4月に、デジタルイノベーション推進センター、地域・研究連携センター、図書館を設置した。〈計画番号(34)〉
- ・全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審した。質問への回答、実地調査（R4.9.16-17）、評価結果案への意見提出等に対応し、同協会の定める大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た（R5.3.30、認定期間は令和5年4月1日から令和12年3月31日まで）。この中で、「もやいずと育成システム」の発展による地域貢献・グローバル人材の育成、「食育推進室」を中心とした食育活動の展開、学生や地域の食生活を向上させる取り組み、豪雨災害からの復興と水害対策に向けた高度研究の地域還元は、長所として特記すべき事項と評価された。〈計画番号(44)〉

【その他】

上記3つの重点事項に加えて、理事長及び学長のもと、新型コロナウイルス感染症に対する様々な感染拡大防止対策を行いながら、教育や学生支援、大学運営を行った。

主な実績

（教育）

- ・WEB出願の実施に向けて着実に準備を行い、自己推薦型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等の出願手続きの導入を完了した。〈計画番号1)〉
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて開始したWEBオープンキャンパスに加えて、令和4年度は人数制限の上であるが実地のオープンキャンパスも実施し、575名の参加があった。学部ごとにツアー形式で実施したが、早々に定員に達するなど多くの参加希望が寄せられた。そのほか、出張講義においてもZoom等を活用して、積極的に実施した。〈計画番号(40)〉
- ・各教室に設置した録画システムの運用が後学期から開始され、対面で実施された授業についても動画の保存が可能となったことにより、学生の学修（特に復習）環境が向上した。また、来年度から運用を開始するLMS（Learning Management System:学習管理システム）を決定し、教務委員会に報告を行った。〈計画番号(18)〉

（学生支援）

- ・令和4年度実施要領を作成し、食料品日用品等の支援物資配布を計5回実施した。〈計画番号(15)〉
- ・PUKリンピック（学生実行委員会主催の体育祭）と白亜祭（学園祭）が3年ぶりに対面で開催され、感染対策の助言指導等支援した。〈計画番号(14)〉
- ・就職相談員等の対応実績は、令和3年度から268件増加の3,063件であり、うち、421件はTeamsを使用したWeb面接等でオンラインにより対応するなど、コロナ禍における就職活動を支援した。〈計画番号(18)〉

(研究)

- ・「令和4年度研究不正防止研修会」をオンラインにより開催した。対象者全員が確実に受講できるよう開催期間を夏季休暇中に1ヵ月設定した。内容については「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の内容を反映し、文部科学省公表の不正使用事案を具体的に紹介する等により充実・強化を図った。〈計画番号(20)のイ〉

(業務運営)

- ・デジタル化推進プロジェクトチームの会議を4回開催し、学内DXの推進に向けてシステム導入の方向性等を決定した。〈計画番号(33)〉
- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応方針及び対応指針の随時改正、宿泊を伴う活動における抗原検査キットを活用した感染予防の徹底、感染拡大防止のための在宅勤務制度の運用、ワクチン大学接種の実施等を行った。〈計画番号(33)・(48)のイ〉
- ・広報特集記事の作成を外部委託し、専門のライター・カメラマンによる取材を実施して記事の充実を図るとともに、各種広報媒体での当記事活用等により業務の効率化を行った。〈計画番号(45)〉

以上のような取組によって全50項目中、A評価が48項目となっており、B評価が2項目あったが、令和4年度計画はほぼ順調に実施できたと総括する。

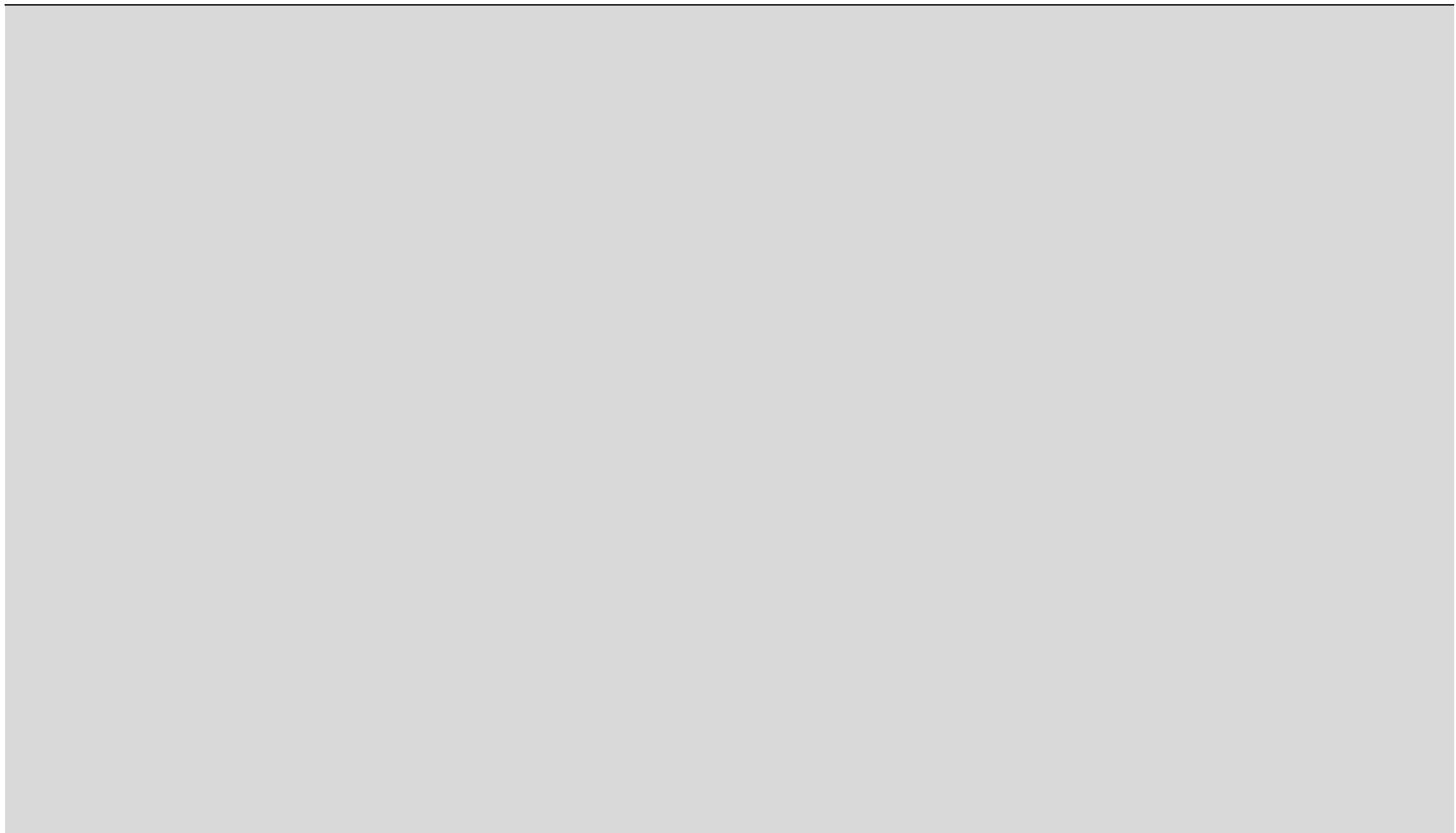
Ⅲ. 項目別の状況

(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」(中期目標の大項目)

<p>【中期目標の項目】</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>○ 公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。</p> <p><学士課程教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を設定・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。 ・積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。 ・地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。 ・コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。 ・高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。 <p><大学院教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や研究能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。 <p>(1) 入学者受入れに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、大学入学者選抜改革を踏まえた多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。 また、大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の増加を図る。 ② 大学院では、高度な専門的知識及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。 <p>(2) 教育内容・方法等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する教育を推進するとともに、県内全域にわたって地域課題の解決に取り組む実践的・総合的な教育の更なる充実を図る。 ② グローバル化する社会に対応するため、英語をはじめとした外国語能力の向上を図るとともに、国際的な視野と認識を高める教育を充実する。 ③ 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法等の検証・改善を行い、教育内容・方法等の質的向上を図る。 特に、学生の学修時間の把握や大学での学修成果の可視化等に取り組み、学生の視点に立った教育の実現を図る。 ④ 教育の質の維持向上のため、大学の特性・専門性に応じた優秀な教員を確保する。また、学生のニーズや社会の要請に応えるため、教員一人ひとりがより高い水準の教育を行うことが出来るよう能力向上を図る。 ⑤ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。 <p>(3) 学生支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生の自主性を育み人間の成長を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。 ② 学生の進学や修学にかかる経済的支援を充実し、その内容を積極的に公表する。 ③ 学生が安心して学生生活を送ることが出来るように、心身の健康に関する相談・支援を行う。 ④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。 ⑤ 学生が求める企業・就職情報の収集・提供により就職支援を充実する。特に、県内企業と学生とのマッチングやインターンシップを推進し、県内への就職を促進する。 		
第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組(中期計画の大項目)

<p>(中期計画の項目)</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための取組</p> <p><入学者受入れに関する目標を達成するための取組></p>		
<p>(1)入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、多様な入学者選抜を行うとともに、国による高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえ、必要な入試改革に取り組む。</p>	<p>(1)令和4年度から本格稼働するWeb出願の実施に向けて着実に準備を行う。</p>	<p>(1)Web出願の実施に向けて着実に準備を行い、自己推薦型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等の出願手続きの導入を完了した。なお、自己推薦型選抜からweb出願が開始され、特に居住環境学専攻の出願に関しては前年度を大きく上回る(16名→27名)出願があり、県外からの出願が増えている(6名→15名)。新型コロナウイルスの感染が比較的落ち着いていることに加えて、遠隔地に住む受験生の出願が容易になったことも一因であるとも考えられ、一定の効果が見られたと考えている。</p>
<p>(2)学生の異文化交流など大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の受入れの現状を分析し、方策を検討してその増加に取り組む。</p>	<p>(2)ア. 令和3年度に実施した留学生アンケートで明らかとなった課題(学習サポート)の対応策を検討する。</p> <p>イ. 水銀研究分野における国際的研究者の育成に資するため、水銀研究留学生の受入れを継続して行う。</p>	<p>(2)ア. 【新】留学生アンケートの結果、学部に在籍する留学生に対する学習サポートの必要があることが判明したため、アカデミックサポーター制度を構築し、留学生に対する説明を行った。 ・大学コンソーシアム熊本主催「学モン都市クマモトツアー」が新型コロナウイルス感染症の影響等により中止されたため、その代替として個別に留学希望者に対応することとし、福岡の専門学校の留学生1名に対しZoomにより説明会及び質疑応答を実施した(R4.11.2)。</p> <p>イ. ・令和3年10月に入学した2名の水銀研究留学生は、政府の水際対策のため日本への入国ができず、研究科によりオンラインによる指導が実施されたが、令和4年4月から5月にかけて入国が実現した。その際は、政府の水際対策によりワクチン接種の状況、種類等により自宅待機等を行った。 ・令和4年9月に学位取得、修了した2名の水銀研究留学生がこれまでの研究成果報告のため、学長、指導教授等とともに知事を表敬訪問した(R4.9)。 ・7月9日に行われた選考試験の結果、ガーナとインドネシアから各1名が合格、9月及び11月(※健康上の理由)に入国した。 ・日本留学海外拠点連携推進事業(サブサハラ・アフリカ拠点)のオンライン日本留学フェアに環境共生学部長及びガーナからの水銀研究留学生とともに参加し、水銀研究留学生奨学金制度のPRを行った(R4.9)。フェア参加者のうち2名が受験に向けて準備をしている。また、2月に実施された同事業にも環境共生学部長、水銀研究留学生及びCIEEコーディネーターとともに参加した。</p>



自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施(R2年度まで)	—(H31年度に実施済)	入試改革について、計画どおり令和4年度からWEB出願手続を開始した。この結果、特に環境共生学部 の自己推薦型選抜においては、前年度を大きく上回る出願(定員4名、出願者16名→27名)があり、県外からの出願も増加するなど、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。	着実
A	30名(R2～R5年度平均) ※H29年度実績:25名	57名(うち28名はオンライン研修)	外国人留学生の受入れ増加について、留学生アンケートの結果を踏まえ、「新規」で留学生の学習サポートに係る制度(日本人学生が留学生の学習を支援)を創設しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。 また、水銀研究留学生について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた適切な留学生の受入れ対応や、オンラインによる留学フェア(文科省事業)に参加してPRするなど、継続的な取組が行われている。	新規

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<p>(3)各研究科における現状分析に基づき、学部からの内部進学者や社会人などの受入れを推進するための多彩な取組を行う。</p>	<p>(3)大学院への内部進学者や社会人などの受入れを促進するため、様々な取組を行う。</p>	<p>(3)大学院委員会において、海外在住の外国人留学生を対象としたオンラインによる入試制度の見直しについて検討を開始した。また、広報活動の一環として9月末に進学情報サイト「スタディサプリ」の情報更新を行った。各研究科における具体的な取組は以下のとおり。</p> <p><文学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、遠隔授業対応の可能性を明記した募集ポスターを作成し、配布先として、本年度新たに熊本県内自治体の主要図書館を追加した。 ・第1回文学研究科FD(R4.9.27)にて遠隔授業実施上の課題や問題点について意見交換を行った。 ・第6回文学研究科委員会(R4.10.25)において研究科入試におけるオンライン化の推進について検討し、筆記試験(専門科目)以外での活用可能性を検討することを決定した。 ・令和4年度日本語日本文学会(大学院生2名・教員1名の研究発表と講演)を開催し、学部生を含めた70名以上の参加を得た(R4.7.8)。 ・オンラインにて文学研究科進学説明・相談会を実施し、学内外から前期課程進学希望者9名、本学大学院前期在学者5名の参加があった(R4.7.29)。 ・英文専攻の大学院生が主体となり、「大学院院生による研究紹介」をGoogle Meet上で実施し、本学日文英文両専攻院生・他大学院生及び、学部生、教員の研究情報交換の場となった(R4.7.15:参加14名、R4.11.8:参加9名、R4.11.15:参加13名、R4.12.19:参加10名)。 ・博士論文中間発表会(R4.11.4)及び英文専攻修士論文中間発表会(R4.11.7)を学外者が参加可能なオンラインにて開催し、それぞれ17名、11名の参加を得た。 ・修士論文発表会(R5.2.28)を対面開催し、学部生を含む20名以上の参加を得た。 ・大学院生の研究活動紹介を文学部棟内に掲示し、学部学生への啓発を図った(R5.1月より掲示)。 <p><環境共生学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科修了者や在籍者による経験談等を内容に含めた大学院説明会を専攻毎に計画し実施した(環境資源学専攻:第1回、R4.6.6、参加者3年生29名、R5.2.10、参加者3年生10名、大学院生6名;居住環境学専攻:第1回、R4.7.25、参加者3年生48名、第2回、R4.11.4、参加者2年生45名、食健康環境学専攻:進学・就学支援セミナー、R4.10.2、参加者3年生40名、2年生21名、1年生4名;キャリア支援セミナー、R5.2.23、2年生30名、1年生10名)。 <p><アドミニストレーション研究科></p> <p>初期報告会に研究科受験に関心を持っている社会人を招き、大学院での研究活動や指導の状況について見学いただいた。また、研究科の募集要項を、CPDプログラム「認定看護管理者教育課程(サードレベル)」の受講生に一人1冊ずつ配布を行った。</p> <p><国際教育交流センター></p> <p>高度グローバル人材育成(Bパターン(国際協力枠・一般)(専門教育と海外での国際貢献活動))に係るJICAとの連携に関し、6月に3研究科長等との意見交換会を実施。大学院委員会において審議のうえ、JICA協力隊事務局長及び本学学長とのオンライン会議(R4.7.27)を経て、本学院生の協力隊員としての派遣に関する連携に係る覚書を締結した。令和5年度にはこの連携に基づき、院生1名が協力隊員として派遣され国際貢献活動を実施する予定である。</p> <p>JICAとの連携により次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同でBパターンに係るリーフレットを作成した(R4.7)。 ・JICAが熊本市において開催した協力隊員募集説明時に進路相談ブースにおいて本学大学院プログラムを紹介し、JICAから派遣されている特任教授等が参加者からの質問等に対応した(R4.6.18)。 ・コラボイベント「ランチタイムに世界に触れる。CAFE EVENT」を実施した(R4.5.12、6.2、7.7、10.6、11.10、11.28、12.1、R5.1.12の8回)。特に11月28日に実施したイベントでは協力隊員として活動した本学の総合管理学部卒業生が登壇し、先輩として学生からの疑問に答え、アドバイスを行った。イベント終了後はJICAスタッフとともにGlobal Lounge内で学生との個別相談に応じた。 <p>【令和4年度収容定員充足率】</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程:70% ・博士後期課程:67% <p>環境共生学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程:63% ・博士後期課程:210% (長期履修を考慮した場合は182%) <p>アドミニストレーション研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程:40% ・博士後期課程:25% <p>・アドミニストレーション研究科の収容定員充足率について、大学基準協会(認証評価機関)の評価基準(博士前期課程は50%以上、博士後期課程は33%以上)を満たしていない状況となった。なお、令和5年度から博士前期課程の収容定員を40名から24名に、博士後期課程の収容定員を12名から6名へ引き下げ、令和5年度入学者選抜から適用することとしている。</p>	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価 課題
B	<p>各研究科の収容定員充足率の基準(注)達成(毎年度) (注)大学基準協会(認証評価機関)の評価基準 博士前期課程:50%以上200%未満、博士後期課程:33%以上200%未満(但し、超過については長期履修者数を考慮)</p> <p>※H29年度実績 文学研究科 ・博士前期課程:45% ・博士後期課程:75% 環境共生学研究科 ・博士前期課程:95% ・博士後期課程:200% アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:63% ・博士後期課程:42%</p>	<p>文学研究科 ・博士前期課程:70% ・博士後期課程:67%</p> <p>環境共生学研究科 ・博士前期課程:63% ・博士後期課程:210% (長期履修を考慮した場合は182%)</p> <p>アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:40% ・博士後期課程:25%</p>	<p>大学院への受入れ促進に向けて、各研究科において、それぞれの特色に応じて、ターゲットを絞った説明会やPRを、オンラインや関係団体との連携も交えて展開しており、堅実な取組を進めている。志願者の確保に向けた様々な取組が続けられていると認められるが、大学院の収容定員充足率について、アドミニストレーション研究科博士前期課程・博士後期課程において認証評価機関の評価基準を下回っており、入学者数の改善には至っていないため、「課題」とする。 なお、アドミニストレーション研究科収容定員については、令和5年度入学者選抜から見直しを行っている。</p> <p>※ アドミニストレーション研究科収容定員の見直し(令和5年度入学者選抜から) 博士前期課程:40名 → 24名 博士後期課程:12名 → 6名</p>	

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
(中期計画の項目) ＜教育内容・方法に関する目標を達成するための取組＞			
<p>(4)熊本地震の体験に基づく防災・減災や復興支援を視野としつつ、包括協定団体をはじめ地域と連携しながら、地域の諸問題を題材とした実践的な教育に取り組むとともに、地域リーダーを養成する教育プログラム「もやいすと育成システム」を完成させる。</p>	<p>(4)ア. 全学的に「もやいすと育成プログラム」や地域連携型学生研究等も活用し、地域の諸課題を題材とし、その課題解決に貢献する教育の取組をさらに推進する。</p> <p>イ. 令和2年7月豪雨からの復興・再生等の地域の諸課題を題材とし、その課題解決に貢献する教育の取組を推進する。</p>	<p>(4)ア. 各学部・共通教育センターにおいて、令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、地域連携型学生研究も活用しながら、地域志向科目、地域創生科目の開講等、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。</p> <p>＜文学部＞ ・以下の授業において、地域の諸課題を題材とした教育に取り組んだ。「地域文化研究Ⅰ・Ⅱ」、「複合演習Ⅰ・Ⅱ」等の授業(R4前学期、後学期)。</p> <p>＜環境共生学部＞ ・地域連携型学生研究制度、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多く題材として取り入れ、教育研究を進めた。</p> <p>＜総合管理学部＞ ・2年次「基礎総合管理実践」・「基礎総合管理実践演習」では、5期目の授業を実施した(受講者47名)。本年度は、アルサーガパートナーズ(株)様、(株)再春館製薬所様、(有)親和商事(郷土料理 青柳)様、(株)メガネの大宝堂様のご協力により、人材採用の課題解決に取り組む、各社への提案+採用動画の提案を行った。今年度も報告会を高校生向けにYouTube配信し、大学の実践的学びの紹介も行った。</p> <p>・地域連携型学生研究制度を活用し、熊本市、玉名市、宇土市、天草市、大津町、企業等と連携し学生が主体となって観光活性化や情報発信などの地域課題について調査研究を行い、卒業論文のテーマとして取り組んだ(5研究室8グループ)。</p> <p>＜共通教育センター＞ ・「もやいすと(地域)ジュニア育成」(受講者277名)を前学期に開講し、熊本の地域特性や社会現状に関する講義(4回のオンデマンドの事前学習)と、地域課題とその対処方法に関する対面授業によるグループワーク(6回)を実施し、玉名市・阿蘇市・宇土市を対象にしたグループに分かれ対面での成果発表会を実施した(R4.7.26)。</p> <p>・「もやいすと(防災)ジュニア育成」(受講者250名)を後学期に開講し、令和2年7月豪雨について学習し、オンデマンド講義と対面でのグループワークで学生の立場で行える復興支援をテーマに議論し、成果発表会を実施した(R4.12.23)。</p> <p>・「もやいすとシニア育成」(受講者5名)を夏季休業中に集中講義として開講した。</p> <p>・令和4年度以降、「もやいすとスーパー」の申請募集を年2回実施することとし、令和3年度分を2名、令和4年度前期分2名を認定し、授与式を実施した(R4.11.7)。</p> <p>・令和4年度「地域連携型学生研究」として12グループを決定し(R4.4.20)、各グループが課題に関する研究に取り組んだ。中間報告会(R4.11.1-2)及び公開審査会(R5.2.15)を実施した。</p> <p>・学生GPIについて、新しく「地域連携型学生研究」と名称変更したことから、学内にてロゴの公募を行った。学生からの全応募15件の中から優秀ロゴ1点を採択し、表彰式を行った(R4.10.3)。</p> <p>イ. 各学部、センターにおいて、令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等に取り組んだ。</p> <p>＜文学部＞ ・震災に関する教育として、「歴史基礎論」において明治22年に起こった熊本地震について当時の資料を用いて講義した(R4前学期)。</p> <p>・地域の外国人児童のための日本語教室「おるがったキッズ」を共同開催した(R4.6-9)。</p> <p>・学生主体の組織であるELLAの学生が荅北町立志岐小学校の児童に対して英語絵本の読み聞かせをオンラインで実施した(R4.7.8)。</p> <p>＜環境共生学部＞ ・専門科目「環境防災・安全工学」、「木質構造学」、「居住環境を創る」、「環境共生総合演習」において、防災・減災に係る内容の授業を実施した。</p> <p>＜総合管理学部＞ ・人吉市において、人吉高校との合同ゼミにより被災地の地域コミュニティの活性化をテーマにフィールドワーク等を行い(R4.7.10,7.24)、人吉市役所に成果報告を行った(R4.9.26)(高濱ゼミ)。</p> <p>・くま川鉄道の復興支援ボランティアを実施した(R4.9.25)。</p> <p>＜共通教育センター＞ 「もやいすとジュニア育成(防災)」と同様に、「もやいすとシニア育成」において、「球磨川流域圏の災害からの創造的復興を目指して」をテーマとして、同地域の文化、歴史、災害復興に関する専門性の高い講義(4回の対面による事前学習)を実施するとともに、2日間に及ぶフィールドワークを芦北町、八代市坂本町、人吉市、球磨村で実施し(R4.9.12、9.15)、それを踏まえた成果発表会を対面で開催した(R4.9.27)。</p>	
<p>(5)地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生を育成するプログラム「もやいすと:グローバル(仮)」を「もやいすと育成システム」に組み込む。</p>	<p>(5)「もやいすとグローバル育成プログラム」として令和4年度に新たに開講する2科目を加えてプログラム全体を着実に実施していく。</p>	<p>(5) ・もやいすとシニアGlobalとして4名の学生が認定され、認定証の交付式を実施した(R4.7.7)。</p> <p>・1年生向けの説明会をオンラインにより実施した(R4.8.10)。</p> <p>・2年生17名が「もやいすとグローバル育成プログラム」に参加した。前学期開講科目「Kumamoto Studies」において、各分野でグローバルに活躍されている11名の外部講師を招き、講義を実施した。特に、トビタテ留学JAPANプログラムディレクター船橋力氏(R4.5.10)、Ek Sonn Chanカンボジア国大臣(R4.7.19)の講義は、前年度に続き高大連携に基づき高校生も聴講し、合計で約570名が聴講した。</p> <p>・2年次後学期開講科目「もやいすとシニア(グローバル)育成」において、次年度のインターンシップ先である Sui-Joh (R5.1.10) 及び Ecologgie (R5.1.24) それぞれの社長を講師に招き、会社の概要、カンボジアの生活、インターンへの期待等について講義をいただいた。</p> <p>・「もやいすとシニア(グローバル)育成」の短期英語研修として、協定校であるカセサート大学(タイ)の学生8名とともに本学学生8名が水俣市において、英語で水俣病や水俣市の環境に係る取組等を学ぶとともに、ディスカッションや発表を行った。</p> <p>・3年次通年開講科目「グローバル実践活動」を受講した8名のうち6名がカンボジアの5団体において約3週間のインターンシップを実施した(1名はオンラインによりインターンシップを実施)。また、「グローバル実践活動体験報告会」を開催した(R4.12)。</p> <p>・学生の「もやいすとスーパーGlobal」及び「もやいすとシニアGlobal」の認定希望を促進するため、TOEIC® L&Rの公開テストの受験を働きかけ、大学でテストの申込みを行うとともに受験料の1/2を負担した。学生12名が受験した。</p>	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	<p>地域の諸問題を題材とした教育(地域志向科目・地方創生科目、学生GP等)の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均)</p> <p>※H29年度実績:100件</p>	<p>115件 地域志向科目:63件 地方創生科目:40件 学生GP:12件</p>	<p>地域の諸問題を題材とした実践的な教育について、新型コロナウイルスの影響も鑑み、オンデマンドの事前学習も活用しつつ、対面による授業やグループワークなどを行って、全学で引き続き実施した。特に、前年度同様、「もやいすとスーパー」を2名認定したことは評価できる。</p> <p>また、各学部では、地域企業・地域社会から研究テーマを募集し、学生が地域連携型卒業研究として取り組む「学生GP(優れた取組)」等を実施している。特に、令和2年7月豪雨発災以降、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決や復興等につながる契機となる「被災地域復興・再生支援事業」に学生が参画し、地域の諸課題を題材とした教育・研究が行われており、「注目」に値する。</p> <p>これらの取組は、県立大学として「独自」の取組であり、「着実」な成果をあげているものと評価できる。</p>	<p>独自 着実 注目</p>
A	<p>「もやいすと:グローバル(仮)」の構築(R2年度まで)</p>	<p>— (H31年度構築完了)</p>	<p>地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生の育成について、海外留学やインターシップを積極的に推進し、新たに「もやいすとシニア(グローバル)」を4名認定したことは評価できる。</p> <p>また、カンボジア国大臣等の外部講師を招いた特別講義を開催し、履修登録学生以外の多くの学内外の大学生、高校生等が聴講して、今後の学習に対する意識や行動における変化のきっかけとなるなど、コロナ禍の中、工夫しながら年度計画を「着実」に実行したと評価できる。</p>	<p>着実</p>

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<p>(6) 英語を含む外国語教育について、次のことに取り組む。</p> <p>① 英語をはじめとした外国語能力の向上を図るため、必要に応じて教育課程や教育方法の改善を図る。</p> <p>② 英語英米文学科では、英語運用能力育成と専門教育を融合させて相乗効果を上げるため、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) を基に教育プログラムを改良する。</p>	<p>(6)①</p> <p>ア. 英語能力測定(リスニング・リーディング)を継続して実施し、1年次と2年次の英語能力の比較及び入学後2年間の英語能力推移の検証を行う。</p> <p>イ. 令和3年度に実施した測定結果の比較・検証を行い、必要に応じて英語能力向上の方策を検討する。また、令和4年度から1年次の全学共通英語の成績に加味することとしたEnglishCentral(語学教育用のe-learningシステム)の効果を検証する。</p> <p>(6)②新カリキュラムの1年次開講のSeminar for Cultural LiteracyとSeminar for Critical Thinkingの検証結果に基づき、2年次開講のSeminar for Core Subjectsを着実に実施する。</p>	<p>(6)①</p> <p>ア. 1年次生について、4月～5月に英語能力測定を実施し、前年度の1年次の結果と比較検証し課題を抽出した。2年次生については1月に実施し、文学部と総合管理学部において入学後2年間でリスニング力の伸長を確認した。環境共生学部においてリスニングとリーディング力の伸長を確認した。</p> <p>イ. 令和3年度の英語能力測定結果の検証及び令和4年度の4～5月実施結果との比較を行い課題を抽出し、今後もリーディング強化が課題となることから、英語能力測定結果におけるリーディング力伸長との相関関係について引き続き検証することとした。リーディングを含め英語能力全体の向上に向けて、令和4年度から、1年次の全学共通英語を対象にEnglishCentralを成績の一部に加味することとしたため、その利用状況実態を確認した。</p> <p>・令和4年度のTOEIC®IP 受験者数が減少している(R3:200名→R4:169名)が、英語能力のさらなる向上を図るため、令和5年度よりTOEIC® IPを2年生全員に実施し、学生の英語能力の全体像把握に努めることとした。それに伴い、今後、受験者数は大幅に増える見込みである。</p> <p>(6)②</p> <p>・新カリキュラムの実施状況を踏まえ、学科FDにより検証を行い、1年次科目の「Seminar for Cultural Literacy」と「Seminar for Critical Thinking」の教材の選定、使用方法や3年次以降のSeminarとの接続方法を次年度に向けた検討課題とした。さらに、これらの科目を基盤とし、2年次科目「Seminar for Core Subjects」が着実にスタートを切ることができたことを確認した上で、担当者間で内容や引継ぎ事項を確認できるように授業資料の共有を行った(R4.9.20, R5.2.14)。</p> <p>・検証指標の1つである「一般的に留学に必要とされる英語能力 (TOEFL ITP® 550点(相当)以上) (CEFR B2 レベル)に到達した学生の割合」の令和4年度実績が6.2%であり、令和5年度に20%に達する見込みが立っていないが、今後も目標に向かって英語能力を向上させていく。</p>	
<p>(7) 学生の英語能力や学修意欲の向上を図るため、学内に日常的に英語に触れる場を新設し、カリキュラム内外で英語での多様な取組を拡充する。</p>	<p>(7)</p> <p>ア. 学生の英語能力を効果的に向上させるため、国際教育交流コーディネーターによる英語のチュータリングと一部授業との連携を図る。また、国際的な視野の涵養を図るため、Global Loungeにおいて、Café Event等の取組を行う。</p> <p>イ. 語学教育用のe-learningシステムやTOEIC® IPについて、学生に利活用を促し、学生の英語能力の向上に繋がる語学教育支援を行う。</p>	<p>(7)</p> <p>ア.</p> <p>・対面及びオンラインにより語学力向上のためのチュータリングセッションを606回実施した(R4.4-R5.3)。また、総合管理学部の「英語 I」、文学部の「Basic English I」の授業と連携し、受講生に対して、チュータリング等を実施した(R4.6-9)。</p> <p>・もやいすとグローバル育成プログラムの「グローバル実践活動」を行う学生に対して、カンボジアのインターンシップ先へ提出するための申請書(英文)の書き方の指導を行った(R4.6)。</p> <p>・【新】学生の英語能力を効果的に向上させるため、夏期休暇期間に、3つのサマースクールプログラム(①9ステップ英語学習メソッド、②TOEIC®リスニング練習及び③英語でゲーム)を実施し、合計17名の学生が参加した。</p> <p>・Café Eventは22回実施し、合計177名(延べ)が参加した。</p> <p>イ.</p> <p>・長期休暇中にe-learningシステム ALC NetAcademy NEXTの利用促進について学生へ学内メールにて周知した(R5.2)。</p> <p>・令和5年度からのTOEIC® IPの2学年全員受験に関する開催及び運営方法の参考にするため、国際教育交流センター、共通教育センターの関係教職員及び一般社団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会担当者との情報交換会を実施し、他大学の利活用法などの情報提供を受けた(R4.7.28,9.30)。</p> <p>・第1回目TOEIC® IPを実施し、87名が受験した(R4.6.18)。</p> <p>・第2回目TOEIC® IPを実施し、82名が受験した(R4.12.17)。</p>	
<p>(8) 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、学修成果を可視化し、適切な評価に取り組むとともに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証・改善を行う。</p>	<p>(8) アセスメントプランにおいて設定されている指標の年度推移等から課題を抽出し、必要に応じて学位授与方針等の見直しに向けた検討を行う。</p>	<p>(8) アセスメントプランにおいて設定された指標について、教務入試課で取りまとめの上、教務委員会、大学院委員会にて報告し、周知した。また、第1回内部質保証推進委員会において、各学部・研究科における指標の活用状況について、意見交換し、当面指標のデータ蓄積を行うが、指標の過不足が生じた際など見直しが必要となった際は、柔軟に対応していくことを確認した。</p> <p><文学部></p> <p>大学全体レベル、学部・学科・専攻レベル、授業科目レベルごとにアセスメントプランに設定されている各指標のデータを点検し、現状と課題を教授会で共有した(R4.8.23)。</p> <p><環境共生学部></p> <p>アセスメントプランに設定されている指標について、各専攻分の過去5年程度について取りまとめ、年度末の教授会で報告した。その際、教務入試課に関連データの提供を依頼したところ、学部が想定している各学年の学生の進級率を見ていきたいと考えていたものとは異なり、最終学年の指標が「卒業者/入学者」となっており、卒業研究着手者の卒業者の割合と異なることが判明したため、本年度中にアセスメントプランの変更について検討し、次年度変更する予定とした。</p> <p><総合管理学部></p> <p>学修成果の可視化に関するFDを開催し、もやいすとグローバル育成プログラムの取組(講師:レイウィンCIEE長)、基礎総合管理実践(講師:丸山教授)のそれぞれにおける取組について情報共有を行った(R4.8.4)。また、第3回FD(R5.3.2)では卒業論文における評価について公共・福祉部門(講師:上拂部門長)、ビジネス部門(講師:望月部門長)のそれぞれの評価方法等について報告が行われた。</p>	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
B	<p>①TOEIC® IP受験者数 485名 (R5年度) ※H28年度実績: 441名</p> <p>②TOEIC® 550点(相当)以上到達者の割合 ①到達目標人数の20%(R4~R5年度平均) ※H26~H28年度実績平均: 16%</p> <p>①TOEFL® ITP 440点(相当)以上(CEFR B1レベル)に到達した学生の割合 70%(R5年度) ※H28年度実績: 42.6%</p> <p>②一般的に留学に必要とされる英語能力(TOEFL® ITP 550点(相当)以上)(CEFR B2レベル)に到達した学生の割合 20%(R5年度) ※H28年度実績: 6.4%</p> <p>③卒業論文を英語で執筆する学生の割合 60%(R5年度) ※H29年度実績: 44%</p>	<p>①受験者実績: 169名 (6月: 87名、12月: 82名)</p> <p>②550点以上獲得者実績: 43.2%(73名/169名) (6月: 44名、12月: 29名)</p> <p>①85.1%(314名/369名) ・第1回受験者数188名(1年生54名、2年生48名、3年生43名、4年生43名) ・第2回受験者数114名(1年生34名、2年生38名、3年生25名、4年生17名) ・第3回受験者数67名(1年生14名、2年生24名、3年生21名、4年生8名)</p> <p>②6.2%(23名/369名) ※500点台は104名(28.2%)</p> <p>③91%(43名/47名)</p>	<p>英語を含む外国語教育について、令和4年度から、1年次の全学共通英語において、「English Central(e-learningシステム)」での学習を成績の一部に加味することとするなど、英語能力の伸長に向けた検証や課題の把握に努めている。</p> <p>また、TOEIC IPの受験者数が減少していることを踏まえ、令和5年度から2年生全員が受験することを決定したことは、評価できる。</p> <p>ただし、英語英米文学科においては、新カリキュラムの実施状況を踏まえた教員会議(FD)での検証や課題整理など、年度計画に沿った取組を進めているものの、一般的に留学に必要とされる英語能力に到達した学生の割合は6.2%と、目標(20%)を大きく下回っており、更なる取組の工夫や改善が求められるため「課題」とする。</p>	課題
A	<p>①English Lounge(仮)の設置(H31年度まで)</p> <p>②Café Event等の各種イベント・講座の件数 10件 (開始年度から中期計画期間平均) ※H28年度実績: 6件</p>	<p>① — (H31年度設置準備完了、R2年度運営開始)</p> <p>②22件</p>	<p>学生の英語能力向上に向けた取組の拡充について、チュータリングセッション(予約制マンツーマン教育)やCaféイベント等、これまでの取組を継続的に実施するとともに、夏季休暇中のサマースクールプログラムを新規で実施するなど、取組を拡大させている。これらの取組は、学生の英語能力の効果的な向上及び国際的な視野の涵養につながるものであり、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。</p>	着実
A	<p>学修成果の評価システムの導入 ・授業の学修成果に対する評価(H31年度まで)</p> <p>・カリキュラムの学修成果の評価(R4年度(注)まで) (注)R1~R3年度対象に評価(3年毎)</p>	<p>アセスメントプランに設定された指標に基づく分析・検討・評価</p>	<p>学修成果の可視化と適切な評価について、アセスメントプランにおいて設定された指標に基づく評価・点検を適切に行っており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。</p>	—

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
		<p><文学研究科> ディプロマポリシーの達成指標として、各項目に対応するルーブリックの構築と活用について検討を始め、中間発表会等の各指導段階におけるルーブリック評価結果の蓄積を開始することとした。</p> <p><環境共生学研究科> 令和3年度に策定したアセスメント指標に基づいてデータを算出した。研究科で共有、点検した結果、喫緊の課題はないことを共有し、今後も引き続き、数値の年度推移を踏まえ、必要に応じて検討・対策を講じることを確認した。</p> <p><アドミニストレーション研究科> 今年度からアセスメントプランの数値化を決定したところである。まずは今後データを積み重ね、データから読み取れる課題を検討することとした。</p>	
(9) キャップ制を導入し、単位制度の実質化を図る。	(9) 単位の実質化の状況分析するため、学生の学習状況の把握と授業の実施方法における課題の抽出などを行い、必要に応じて授業実施要領の改正などにより対応する。	(9) 単位の実質化の状況分析のため、学生の履修状況、学生アンケート等の結果を収集の上、学部への周知を図った。 <文学部> 修得単位数の平均値と学生の履修登録状況について点検を行い、R2年度に変更した上限履修単位数(49単位)の観点から、特に問題はないことを確認した(R4.8.23)。 <環境共生学部> 学生の授業評価アンケートの結果を基に学生の学習状況の把握と授業の実施方法における課題の抽出等を各教員が行った。専攻長及び学部長が所属教員の学生アンケートの結果、課題を発見した場合は所属教員に対し、指導を行う体制となっているが、本年度は課題については見当たらなかった。	
(10) 「環境」を土台とし、実践力を有する管理栄養士を養成するために、専門科目を広く横断的に理解させる管理栄養士教育を行い、その質的向上を図る。	(10) ア. 管理栄養士養成施設としての教育課程・教員組織について、現状と課題を抽出し、対応を検討する。 イ. 管理栄養士国家試験対策委員会において、模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を継続的に行う。	(10) ア. ・本年度より学部将来構想委員会を立ち上げ、学部の教育課程・教員組織について、現状と課題を抽出し、将来構想を立案する予定であるので、その中で管理栄養士養成施設としての教育課程・教員組織について検討していくこととした。 イ. ・模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を行った。 ・本学における第37回管理栄養士国家試験の合格率は100%(新卒者全国平均87.2%)であった。	
(11) 各学部における中期的な人事計画による定数管理の下、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づき、博士号取得者の中から教員を採用することを原則とする。	(11) 教員採用の年間スケジュール(9月に翌年度の採用人事審議、12月に翌々年度の枠取り審議)を遵守し、「教員採用に係る基本方針」の趣旨を踏まえ、採用に係る審査を適切に行う。	(11) 昨年度の第3回理事会(R3.12.22開催)にて承認された枠取り審議に基づき、以下のとおり採用人事審議等を行い、博士号取得者を中心とした採用を行った。 ・地域研究ならびに地域社会学(もやいすと)(共通教育センター)ーR4臨時教育研究会議(R4.8.25開催)にて採用承認済 ・英語学・言語学・対照言語学(文学部)ーR4第7回教育研究会議(R4.10.11開催)において採用承認済 ・産業組織論(総合管理学部)ーR4第7回教育研究会議(R4.10.11開催)において採用承認済 ・データサイエンス(共通教育センター)ーR4第7回教育研究会議(R4.10.11開催)において採用承認済(11月に本人から辞退の連絡あり) ・英語教育(共通教育センター)ーR4第7回教育研究会議(R4.10.11開催)において採用承認済 ・森林資源学(環境共生学部)ーR4第10回教育研究会議(R4.12.12開催)において採用承認済 また、今年度の第2回理事会(R4.10.19開催)にて承認された枠取り審議に基づき、以下のとおり採用人事審議を行い、博士号取得者を中心とした採用を行った。 ・情報工学(総合管理学部)ーR4第13回教育研究会議(R5.2.20開催)において採用承認済 なお、令和6年(2024年)4月採用分の枠取りについては、今年度第3回理事会(R4.12.21)及び第4回理事会(R5.3.15)で承認を受け、公募を行った。 ・ベンチャービジネス論(総合管理学部) ・経営組織論(総合管理学部) ・初年次教育・キャリア教育(共通教育センター) ・データサイエンス(再公募のため)(共通教育センター)	
(12) 教員の教育力の向上と授業内容・方法の改善を図るため、全学的及び学部学科・研究科の特性に応じた組織的なFDに取り組む。	(12) ア. 第5期FD三ヵ年計画に基づき、全学、学部、研究科においてFDを実施する。	(12) ア. 第5期FD三ヵ年計画に基づき、下記のとおり、全学、学部、研究科においてFDを実施した(欠席者には資料配布)。 <全学> ・全学FD「本学の教育における現状と課題」(R4.12.19対面・ライブ配信、12.20-1.15、オンデマンド配信、講師 鈴木副学長、IR室 河西卓弥、松田節郎、国際教育委員長 武上富美、参加者54名、参加率62%) <文学部> ・「認証評価の結果に基づく文学部における問題点と改善点の検討」(R5.2.28、参加者14名、参加率70%) <環境共生学部> ・「学修効果の可視化・体系化に関するFD」(R5.2.21、参加者27名、参加率96%) <総合管理学部> ・「新カリキュラムの検証と学修成果の可視化に向けた具体的な取組①」(R4.8.4、参加者23名、参加率72%) ・「学修成果の可視化に向けた取組と体系化」(R5.3.2、参加者27名、参加率87%) <文学研究科> ・「院生の研究水準の検証と指導内容の検証」(R5.2.28、参加者15名、参加率94%) <環境共生学研究科> ・「大学院進学者確保及びカリキュラムの検討」(R5.3.14、参加者27名、参加率96%) <アドミニストレーション研究科> ・「研究テーマ(内容・方法など含む)の共有による大学院における教育・研究の充実を目指す」(R5.2.16、参加者22名、参加率85%)	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	全学部の全学年にキャップ制の導入(R2年度まで)	— (R2年度導入)	キャップ制(1年間に履修登録できる単位数の上限設定)について、学生アンケートの実施やその結果を踏まえた授業の実施方法等の課題の把握に努めており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	管理栄養士国家試験の平均合格率 90%以上(中期計画期間平均) ※H24~H28年度実績平均: 90.3%	100%	管理栄養士の養成について、模擬試験結果と国家試験合格との相関の分析等による試験対策の検証・改善に継続的に取り組むなど、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。 このような取組により、管理栄養士国家試験の合格率について、全国平均が下降傾向の中(新卒者全国平均87.2%)、2年連続で100%を達成したことは、「顕著」な成果として評価できる。	顕著 着実
A	—	—	教員採用について、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り方式」に基づき、理事会で承認された採用条件に沿った審議のもと、教員5名(文学部1名、環境共生学部1名、総合管理学部2名、共通教育センター1名)を採用しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	FDの実施回数 20回以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績: 20回	25回	組織的なFD(授業内容・方法を改善し、向上させるための取組)について、第5期FD三カ年計画に基づき、全学、各学部、各研究科において、実情に沿ったテーマを設定してオンデマンド配信も活用しながら、計25回の教員会議を実施しており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。	着実

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
	イ. 全学、学部、研究科において、必要に応じFDを実施する。	イ. 第5期FD三ヵ年計画以外にも、全学、学部、研究科において必要に応じて以下のFDを企画し、実施した(欠席者には資料配布)。 <全学> ・新任教員FD(R4.4.4、講師:鈴木副学長、参加者:新任教員、参加率100%) ・SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)への参加(R4.8.24-26、5名、参加率100%) ・全学FD「教職員向けPROG解説会」(R4.11.14対面、11.17-11.30、オンデマンド配信、参加者54名、参加率62%) ・全学FD「GIGAスクール世代と高等教育/国内外における高等教育DXの現状」(R4.12.16対面、12.20-1.16オンデマンド配信、講師:グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 河林氏、加納氏、参加者95名、参加率75%、CDI・IR室共催) ・全学FD「Canvas LMSによる授業実施方法について」(R5.2.24、3.1対面、R5.3.9-3.24オンデマンド配信、講師:CDI 原野純、参加者80名、参加率92%、CDI・IR室共催) <文学部> ・「文学部の修学支援体制の現状と課題」(R4.5.24、参加者20名、参加率100%) ・「科研費申請に向けて」(R4.7.26、参加者18名、参加率90%) <環境共生学部> ・「令和3年度入試の総括と今後の入試のあり方と取組について」(R4.7.19、参加者29名、参加率100%) ・「教職課程(新課程の4年目)に関するFD」(R5.3.2、参加者31名、参加率100%) ・「フィールドワークの実施方法に関するFD」(R5.3.14、参加者30名、参加率100%) <総合管理学部> ・「専攻制の導入に関するFD」(R4.11.10、参加者23名、参加率72%) <共通教育センター> ・「教養教育全般のあり方」(R4.7.26、参加者12名、100%参加) ・「第70回九州地区大学教育研究会議報告」(R4.9.27、参加者12名、100%参加) ・「外国語運用能力の向上」(R4.12.20、参加者12名、100%参加) ・「令和4年度総括」(R5.2.28、参加者12名、100%参加) ・「『データサイエンス入門』初年を終えて」(R5.3.20、参加者11名、92%参加) <文学研究科> ・「教育方法の検証及び質の保証 内規や審査基準の確認及び見直し(含:『履修の手引』)」(R4.9.27、参加者15名、参加率94%)。	
(13)教育活動の充実に向けて、教育の実施体制を必要に応じ見直す。	(13) 令和4年度に設置するデジタルイノベーション推進センター等の関係所属と連携を図りながら、教育の向上に向けたICT関連のツールの導入・運用について検討する。	(13) ・各教室に設置した録画システムの運用が後学期から開始され、対面で実施された授業についても動画の保存が可能となったことにより、学生の学修(特に復習)環境が向上した。 ・デジタルプロジェクト推進チーム等での検討を経て、来年度から運用を開始するLMSを決定し、教務委員会に報告を行った。	
(中期計画の項目) <学生支援に関する目標を達成するための取組>			
(14)地域におけるボランティアや課外活動、その他学生の自主性を育む諸活動の活性化に向けて支援するとともに、その活動を積極的に情報発信する。	(14) コロナ禍の中でも、ボランティア活動やサークル活動、その他学生の自主性を育む諸活動の活性化に向けて支援するとともに、その活動を積極的に情報発信する。	(14) ・PUKリンピック(学生実行委員会主催の体育祭)が、午前午後の2部に分け密を避ける等十分な感染対策を行ったうえで3年ぶりに開催され、各競技における感染対策の助言指導等支援した。その状況は、広報誌『春秋彩』Vol.57に掲載した。 ・サークル棟の円滑な利用を図るため、学生自治会と共同で9月にサークル棟の一斉清掃、不用品回収を行った。また、清掃後の部室の適切な利用を図るため、各サークルから部室の利用に係る誓約書を徴取するようにした。 ・白亜祭(学園祭)が3年ぶりに対面で開催され、感染対策の助言指導等支援した(R4.11.12-13)。 ・学内のボランティアサークルのイベント、ボランティアフェアの開催を支援(資材、場所の提供、開催周知)した。	
(15)授業料減免制度や奨学金制度などについて周知を図り、財源に応じた制度の検証を行い、必要に応じ見直ししながら、きめ細かな経済支援につなげる。	(15) ア. 修学支援法等による授業料減免制度、学内外の奨学金制度について、周知を図り、申請を希望する学生の申請漏れがないようにするとともに、その内容を適宜公表する。 イ. 生活が困窮している学生への食品・日用品等の支援について、新型コロナウイルス感染症の状況及び各支援団体の状況等を考慮し、実施を検討する。	(15) ア ・本学独自の奨学金(同窓会紫苑会)の奨学生募集について、ホームページ、学生ポータル等で周知し、10名の学生に奨学金を給付した。 ・学外財団等の奨学金団体による奨学生募集を、適宜、ホームページ、学生ポータル等で周知し、16名の学生が奨学金を受給した。 ・修学支援法による授業料減免制度や本制度に係る手続きについて、学内メールで学生に周知するとともに、ホームページでも併せて周知を行った。 ・日本学生支援機構の給付型奨学金を後学期から新たに申し込む学生へは9月8日より資料の配布を開始した(チラシの掲示、学内メール、ホームページで周知)。 イ. 令和4年度実施要領を作成し、食料品日用品等の支援物資配布を第1回(7月:261名)、第2回(10月:189名)、第3回(11月:266名)、第4回(12月:246名)、第5回(1月:217名)実施した。	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	諸体制の整備(R5年度まで)	—	教育活動の実施体制について、R4年度から設置されたデジタルイノベーション推進センターを中心に、ICT関連のツール(LMS(学習管理システム)・データウェアハウス等)の導入・運用を開始しており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。	着実
A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均: 87.1%	84.5% ※R4年度4年生アンケート調査結果	コロナ禍において、学生の自主性を育む諸活動(ボランティア・サークル活動・体育祭・学園祭等)を継続的かつ安全に実施できるよう、助言・指導等の支援を実施しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均: 91.1%	91.8% ※R4年度4年生アンケート調査結果	学生への経済支援について、令和2年度にスタートした修学支援法(高等教育の無償化)をはじめとする各種奨学金に関する情報提供や事務等に計画的に取り組んでいる。 また、令和3年度に開始したコロナ禍における学生への生活支援事業(食品・日用品等の無償配布)も継続的に実施しており、 年度計画を「着実」に実行していると「独自」の取組として評価できる。 <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">委員の意見を踏まえ、「独自」を外し、「着実」を追加</div>	独自 着実

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<p>(16)心身の健康支援に関する相談等に適切に対応し、学生を支援する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行うとともに、修学支援のあり方について検証し、改善を図る。</p>	<p>(16) ア. コロナ禍における学生の心身の健康に関する相談等に適切に対応する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行う。 イ. 修学支援等を行う職員の専門性の向上を図るため、実務経験年数に応じた研修を受講する。</p>	<p>(16) ア. ・令和4年度は、学生相談を2,593件(前年度比▲116件)、臨床心理士による学生カウンセリングを747件(前年度比▲134件)実施した。 ・令和3年度末までに修学支援計画を策定した学生17名(休学者を除く)の計画を授業担当教員に配布した。また、令和4年度6月までに新たに修学支援計画を策定した15名に対しても令和4年度前期から計画の配布を実施した。 ・令和4年度の修学支援推進ワーキンググループでは、第1回では8件、第2回では6件のケースを検討した。第2回で審議した6件のケースは、令和4年度後学期より計画を配布した。第3回(12月)で検討した2件のケースは令和4年度後学期中途より計画を配布した。 ・長期期間授業等を欠席している学生の状況を把握し、各部署で連携を取りながら相談のきっかけを作ることを目的に、長期欠席者等調査を8月より実施し、支援が必要な学生に対して対応を開始した。 イ. ・(JASSO)令和4年度障害学生支援理解・啓発セミナーを12月に担当職員、保健師、臨床心理士の3名が受講した。 ・熊本県精神保健福祉センター主催(12月)の「令和4年度思春期精神保健対策専門研修会」に担当職員、保健師の2名が参加した(総合管理学部の学生支援委員の教員1名も参加)。 ・(JASSO)令和4年度障害学生支援専門セミナー「これからの修学支援体制と支援制度」を2月に担当職員、保健師、臨床心理士の3名が受講した。</p>	
<p>(17)社会との接続を念頭に置いたキャリアデザイン教育について検証を行い、改善を図る。</p>	<p>(17)新キャリアデザイン教育課程実施に向けた骨子を踏まえつつ、同課程の次年度実施に必要な準備を進める。</p>	<p>(17)第1,2回キャリアデザイン委員会(R4.5.10、6.22)にて、キャリアデザイン教育過程強化に向けた施策の各種検討を行った。 ①キャリア支援につながる科目を「キャリアサポート科目」として学生へ提示する(来年度から実施予定)方向で、検討を開始した。 ②キャリアデザイン科目「キャリア形成論」の教育効果をより効果的にするため現在の開講時期(1年前期)の変更の検討を開始した。</p>	
<p>(18)インターンシップ等を通じて就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職支援を行う。また、県内への就職促進に向け、積極的に情報提供を行う。</p>	<p>(18)インターンシップ、各種セミナー等を通じて学生の就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿って、コロナ禍における就職活動を支援する。また、県内就職率向上のため、積極的に情報提供を行う。</p>	<p>(18) ・県内企業への就職を促進するため、大学独自のインターンシップを実施しており、今年度は61事業所へ受入れを依頼し、延べ163名の学生が参加した。県外インターンシップは2名参加。なお、現2年生より「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」が変更されることに備え、2年生以下の学生についても積極的に派遣した。 ・例年10月下旬に夏季インターンシップの振り返りの場として成果報告会を開催し、今年度は本学客員教授の和久田泰生氏にご高話いただいた。 ・また春季インターンシップにおいては、23事業所へ延べ55名の学生を派遣した。 ・コロナ禍で大学へ来ることが出来ない学生に対し、学内ポータルを利用し求人情報や合同説明会等の情報発信を行ったり、申込みがあった企業についてはwebや対面での個別企業説明会も7月より実施している(36社実施末時点)。 ・低学年(2年次)向けWebセミナーを開催した(年8回開催、R4.7.19 7.20、R4.10.25 10.26、R5.1.12(2回)、1.17(2回) 合計168名参加)。 ・令和4年度卒業予定者の就職率向上のため、未内定学生向けWeb個別相談会を開催した(計8回開催 R4.9.7、9.20、10.4、10.6、10.14、10.26 27、12.8、12.14、1.18、1.26、2.20、2.21開催。合計24名参加)。 ・就職相談員等の対応実績は、令和3年度から268件増加の3,063件であり、うち、421件はTeamsを使用したWeb面接等でオンラインにより対応するなど、コロナ禍における就職活動を支援した。</p>	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均: 91.6%	93.0% ※R4年度4年生アンケート調査結果	学生の心身の健康に関する相談支援等について、各部署(学部学科、学生支援課、教務入試課、保健センター等)で連携を取りながら支援を実施しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	キャリアデザイン教育の検証(R2年度まで)	— (R2年度にキャリアデザイン教育検証の総括実施済)	キャリアデザイン教育について、令和3年度に決定した新キャリアデザイン教育課程実施に向けた骨子を踏まえ、令和5年度からの実施に向けて施策の各種検討を行っており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	①就職セミナー・講座の件数(中期計画期間平均)13件 ※H26～H28年度実績平均: 12.7件 ②県内企業説明会への参加学生数 190名(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均: 188名 ③県内就職率 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度実績: 55.1%	①15件 ②200名 ③56.8%	学生の就職支援、県内への就職促進について、県内企業におけるインターンシップを継続的に実施している。また、コロナ禍においても、WEBを活用しながら、2年次向けのセミナーや未内定学生向けの個別相談会等を、前年度から大幅に回数を増やして実施するなど、切れ目ない取組を進めている。 令和4年度の就職率は98.1%、うち県内就職率は56.8%と、指標の水準を確保しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<p>【中期目標の項目】</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の方向に関する目標 大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、国内外で高く評価される研究水準を目指す。 また、熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する研究を推進する。</p> <p>(2) 研究の支援に関する目標 優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。</p>			
<p>（中期計画の項目）</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための取組</p> <p><研究の方向に関する目標を達成するための取組></p>			
<p>(19) 地域資料研究、地域環境研究、食健康研究、地域づくり研究等、地域に生きる大学として独自性を持ち、地域の課題解決に貢献する高い水準の研究を推進する。並びに、熊本地震の体験に基づく防災・減災及び復興支援を視野とした研究に取り組む。また、これらを県内外に対し、効果的に発信する。</p>	<p>(19) ア. 令和2年7月豪雨からの復興・再生のため、“緑の流域治水”に関する最先端の研究を推進するとともに、令和3年度に採択されたCOI-NEXT(地域共創分野)「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点をはじめてとして地域課題の解決に資する研究を推進する。</p> <p>イ. 独自性のある研究及び地域の課題解決に貢献する研究を引き続き実施する。</p> <p>ウ. 令和2年7月豪雨からの復興・再生及び防災・減災に係る研究活動を引き続き実施する。</p>	<p>(19) 緑の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構を中心に、緑の流域治水に関する最先端の研究とCOI-NEXT(地域共創分野)「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点の研究を進めた。地域課題解決に向け、様々な研究活動を実施。主な研究活動は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 人吉市九日町に現地拠点開設 ・ 5月 あさぎり町有林に流出量に対する伐採の影響を調査するための流量測定水路を設置 ・ 6月 球磨村神瀬地区はじめ6カ所に河川観測用遠隔カメラを設置、試用開始 ・ 7月 環境共生学部北棟北側に実験棟を整備(11月竣工) ・ 8月 球磨村さんがうらにて「中高生を対象にした地域課題解決の学びのプログラム」開催(R5.2月までに3回実施) ・ 8月 南稜高校敷地内に雨庭設置(高校生との共同作業) ・ 9月 「雨庭2030by2030パートナーシップ」準備会オープニングセレモニー開催(R5.4 「雨庭2030by2030パートナーシップ」の設立予定) ・ 10月 球磨川流域にてMS&AD社と共同で湿地保全・再生活動開始 ・ 2月 ひごラボと「緑の流域治水&産業創生ワークショップ」を共催 ・ 3月 球磨地域振興局内に雨庭を設置 ・ 3月 実験棟隣接地に実験水路を竣工 <p>以下の学生団体を発足し、学生とともに活動した。 くまがわDX(防災減災におけるDX推進) みくまり(湿地保全活動) 雨庭サポーターズ(雨庭普及活動)</p> <p>イ. <文学部> 地域の課題解決に貢献する研究件数3件 ・熊本博物館蔵前原健太郎古医書コレクションの目録作成 ・天草市天草町上田家所蔵の古典籍(熊本県重要文化財)を対象とした虫損進行予防作業の実施 ・臼杵加島家資料の調査</p> <p><環境共生学部> 地域の課題解決に貢献する研究件数91件 大学院生あるいは卒論生を指導し、地域環境や食健康に関わる研究を推進した。 ・熊本県産アサリにおける微量元素蓄積の経年変化と産地判別の可能性 ・熊本県合志市におけるバイオガス発電施設設置に伴う環境影響評価 ・天草市崎津集落の活性化を目指した旧修道院跡の活用 ・持続可能な空き家バンクの運営手法の考察 —熊本型広域空き家バンクの開発を通して— ・地域高齢者における食事内容に関する自由記述回答の単語数と生活習慣との関連 ・湯島大根の特性の解明—糖・アミノ酸含量の検討—</p> <p><総合管理学部> 地域の課題解決に貢献する研究件数2件 ・女性の県外流出にかかる実態調査(熊本県受託事業:女性が住みたくなるスタートアップ事業) ・認知症サポーター、障がい者サポーターの養成プロジェクト(Orange Project等)</p> <p>ウ. 防災・減災及び復興支援に係る研究活動を以下のとおり実施した。 <文学部> 防災・減災及び復興支援に係る研究件数1件 ・球磨村の小学生の国語教育支援のために、「ことわざ辞典」と「ことわざカルタ」を貸し出し</p> <p><環境共生学部> 防災・減災及び復興支援に係る研究件数12件 大学院生あるいは卒論生を指導し、防災・減災及び復興支援に係る研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・球磨川流域における川との暮らしの変遷に関する研究 ・斜め貫を用いた伝統構法建物の耐震性向上に関する研究 ・世帯類型に応じた適切な防災情報の提供手法に関する研究 ・熊本市中心部における伝統構法建物の震災による影響の分析 ・きずり漆喰壁の耐震性能評価に関する研究 ・添え柱による伝統構法軸組の耐震性能向上に関する研究 ・長押を有する伝統構法軸組の耐震性能向上に関する研究 ・竹材を用いた木造建築物の耐震性能向上に関する研究 ・日中の構造設計規準類に基づく鋼構造部材の設計耐力の比較 <p>移住者の地域との関わり度合いが熊本地震での避難や救援活動に与えた影響に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震の被災集落における住宅の再建とコミュニティの変容に関する研究 ・住民主体による復興まちづくりのプロセスに関する研究 等 <p><総合管理学部> 防災・減災及び復興支援に係る研究件数1件 ・震災遺構周遊アプリ「IKOU」の開発(ONE PIECE熊本復興プロジェクト連携事業)</p>	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	地域の課題解決に貢献する研究件数 99件以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績:99	110件	<p>地域課題の解決に貢献する研究について、令和3年度に採択された『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点事業により、「独自」性のある研究を行うなど、企業や自治体等と連携しながら「着実」に実施していると評価できる。 これらの取組は、報道(新聞・テレビ)でも多数取り上げられており、「注目」に値する。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; text-align: center;">委員の意見を踏まえ、「注目」を追加</div>	独自 着実 注目

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
	<p>エ. ホームページ、公開講座、イベント、シンポジウム等のあらゆる機会を捉えて、広く情報を発信する。</p>	<p>エ. 地域ラブラトリーで情報を発信したほか(令和4年度更新件数140件(R5.3.31現在))、以下の公開講座等において、積極的に情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳富蘆花サミット」を開催した(R4.11.20、参加者104名(学外85名、学内19名))。 ・菊池市での「石淵家蔵地球儀調査記念講演会」を開催した(R4.10.29)。 ・令和2年7月豪雨による災害からの創造的復興をめざした「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」をオンライン特別講座として実施した(実施期間:R4.9.1-R5.2.28、受講者合計557名) ・サブドメインを取得し、緑の流域治水研究室のHPを新たに開設した。 <p>以下の展示会に出展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月 イノベーション・ジャパン2022～大学見本市Online出展 ・11月 先進建設・防災・減災技術フェア出展 	
<p>(20) 研究活動の活性化に向け、科学研究費補助金への応募の義務化を継続する。</p>	<p>(20)</p> <p>ア. 科学研究費補助金の採択増に繋がるような質の高い研修及び支援を引き続き実施する。</p> <p>イ. コンプライアンス研修及び研究倫理研修については、全学的な研究不正防止研修会及び学部FD等として引き続き実施する。</p>	<p>(20)</p> <p>ア.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員参加の研究不正防止研修会において、科学研究費補助金の近年の応募件数や採択率の状況等、前年度からの変更点や申請上の留意点等の説明を行った(R4.8.26-9.26)。 ・科研費担当職員による申請書のチェックを実施した(62件)。 ・外部アドバイザーの委託先を見直し、より質の高い科研費補助金申請書の添削指導を実施した(R4.7.1-9.25、7件)。 <p><文学部></p> <p>FDを実施して、「2022年度公立大学協会 科研費申請講演会」資料を基に、科学研究費補助金の採択増に繋がるような情報交換を行った(R4.7.26)。</p> <p>イ. 「令和4年度研究不正防止研修会」をオンラインにより開催した(R4.8.26-9.26)。対象者全員が確実に受講できるよう開催期間を夏季休暇中に1ヵ月設定した。内容については「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の内容を反映し、文部科学省公表の不正使用事案を具体的に紹介する等により充実・強化を図った。</p> <p><文学部></p> <p>最近の動向も含めた研究倫理上留意する点を共有するFDを実施した(R4.7.26)。</p> <p><環境共生学部></p> <p>教員に対するコンプライアンスに関する学部FDを実施した(R4.8.30)。</p> <p><総合管理学部></p> <p>第2回教授会(R4.5.19)及び第4回臨時教授会(R5.3.2)において本学の不正防止計画の周知及び学部における研究費の適正な執行及び研究不正の防止について注意喚起を行った(R4.5.19)。</p> <p><共通教育センター></p> <p>第1回不正防止計画推進委員会(R4.5.16)での検討を踏まえ、第2回教授会の機会をとらまえ、研究倫理に関する研修と教材のサイト・資料の紹介を行い、各自が研修に励むことを注意喚起した(R4.5.24)。</p>	
<p>(21) 国内外で高く評価される研究水準の確保・維持を図るにあたり、共同研究・受託研究等の外部研究資金獲得を推進する。</p>	<p>(21)</p> <p>ア. 受託研究等の情報収集、提供を継続するとともに受託研究等と本学の研究内容のマッチングを強化する。</p> <p>イ. 教員の相談対応等の充実を図る。</p> <p>ウ. 研究のグローバル化に向け必要な支援を行う。</p>	<p>(21)</p> <p>ア.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供した(全教員向けは教職員ポータル(SharePoint)を活用:143件)。 ・本学と地域との連携取組や本学教員の知見を広く周知するための地域・研究連携センターWebサイト「地域ラブラトリー」を積極的に運用し、情報発信を行った(61件)。 ・教員の研究内容やニーズ等を把握し、研究内容に合った応募の提案や情報等を提供することでマッチングを実施した(87件の相談対応を実施)。 <p>イ. 地域・研究連携センターのコーディネーターを1人増員し、3人体制に充実させ、マッチング支援等の強化を図った。</p> <p>ウ. 国際機関等との連携に関し、機関間の調整及び学部・教員及び学内庶務関係者との調整を行いコーディネートを実施した。</p>	
<p>(中期計画の項目)</p> <p><研究の支援に関する目標を達成するための取組></p>			
<p>(22) 研究水準の維持向上に向け、研究活動支援等に積極的に取り組む。また、研究推進体制の検証を行い、必要に応じ見直す。</p>	<p>(22) 令和4年度に設置する地域・研究連携センターによる新たな研究推進体制のもと、研究活動支援に積極的に取り組む。</p>	<p>(22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月から地域との連携やマッチング、研究実施後の調整等、研究支援事務に係る情報を一元的に管理し支援できるよう「地域・研究連携センター」を設置した。 ・学内で初となるフリーアドレスオフィスを導入した。職員へのアンケート結果において、センター内のコミュニケーションの向上や事務作業効率の向上に繋がっていることを確認した。 	
<p>(23) 研究の進展や発信に向け、学術情報基盤の充実を図る。</p>	<p>(23)</p> <p>ア. 博士論文、紀要論文、学術雑誌論文の登録を継続的に実施する。</p> <p>イ. 新たに収集するアーカイブ資料のデータ化を引き続き進めるとともに、ホームページ上での公開を適宜進める。</p>	<p>(23)</p> <p>ア.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県立大学学術リポジトリに紀要論文37件を登録し、合計1,678件(学術雑誌論文1件、博士論文40件、紀要論文1,634件、研究成果報告書3件)となった。 ・学術雑誌論文等の登録促進のため、昨年度に引き続き、教職員ポータルサイトへリポジトリ登録手続き方法について掲示し、登録を促した。 ・電子書籍について、国補助金等を活用して、1,001冊(6,444千円)購入し、その充実を図った(内訳:国補助金 923冊(5,938千円)、本学予算 78冊(506千円))。 <p>イ. アーカイブ資料について新たに59件(合計829件)を登録し、電子化した資料のリスト及び公開可能な一部資料を大学ホームページで公開した。加えて、本学所蔵の貴重資料を紹介する項目の追加等、アーカイブページの充実、整備を行った。</p>	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	科学研究費補助金の応募率 100%(毎年度) ※H28年度実績:100%	100%	研究活動の活性化に向けた科学研究費補助金への応募義務化について、科研費担当職員による申請書類の作成支援や外部アドバイザーによる添削指導を実施した結果、教員の応募率が10年連続100%を達成するなど、研究支援の充実・強化を「着実」に進めている。 また、研究不正防止研修会を開催するなど、適正執行を図っているものと評価できる。	着実
A	外部資金獲得件数 76件以上 (中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均:76件	80件	外部研究資金の獲得について、地域・研究連携センターにおいて、研究コーディネーターを増員し、各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、教員の研究内容やニーズの把握を行うなど、マッチング支援の取組を強化している。 この結果、外部資金獲得件数が80件、実績額164,725千円(前年度比23,503千円増)となり、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。	着実
A	研究推進体制の検証・見直し (R1年度まで)	— (H30年度に完了)	研究水準の維持向上について、地域との連携やマッチング、研究実施後の調整等、研究支援事務に係る情報を一元的に管理し支援できるよう「地域・研究連携センター」を設置し、上記(20),(21)に記載されているとおり、様々な研究支援に取り組んでおり、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	①学術情報リポジトリへの論文登録件数 820件(R5年度) ※H28年度実績:701件 ②アーカイブ資料の電子化件数 650件(R5年度) ※H28年度実績:594	①1,678件 ②829件	学術情報基盤の充実について、リポジトリへの情報登録やアーカイブ資料の電子化を順次進めている。また、電子書籍についても、国の交付金を活用し、教育的効果の高いものを追加購入するなど、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<p>【中期目標の項目】</p> <p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。</p> <p>(2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。</p> <p>(3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業人の継続的な職業能力開発の支援について、更なる充実を図る。</p>			
<p>（中期計画の項目）</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>(24) 県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決を支援するため、教員の研究シーズ等を活かした研究活動を推進するとともに、専門的な知見等を有する教員を積極的に派遣する。</p>	<p>(24) ア. 県や市町村との地域連携・地域貢献に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>イ. 県や市町村、企業その他の団体の課題解決に係る助言等のために教員を積極的に派遣する。</p>	<p>(24) ア. 地域と本学の教員が協働して地域の課題解決や地域活性化等に繋げる契機となる取組として、「地域おこしスタートアップ事業」を実施した(17件)。この他、十分な事業期間を確保するため、令和5年度は4月から着手できるよう、募集、採択の手続きを4カ月前倒した。</p> <p>イ. 自治体や各種団体等からの委員就任依頼や講師派遣等の相談に対し、本学教員を派遣して、大学の知見を活かした課題解決の取組を支援した(講師派遣:97件、委員就任等:182件)。</p>	
<p>(25) 学生の食と健康に関する理解を深める取組を推進し、地域の食育・健康に関する取組の中心的役割を担う。</p>	<p>(25) 地域住民や学生の食生活改善に資する食育活動を引き続き実施し、新「食育ビジョン」(H30～R5)を推進する。</p>	<p>(25) 「食育推進室設置要項」「食育推進委員会規定」に基づき、環境共生学部食育推進室は、食育推進委員会、3学部並びに各センター、学外団体と連携・協力し、新「食育ビジョン」(H30～R5)に基づき以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学全学生を対象とした食生活調査を実施し、現在までの食育の効果検証を行い、次年度の計画に反映させた。 ・食育を実施する学生グループ「たべラボ」を募集し、週に1回、昼休みの時間にワークショップ及び料理教室等を、様々な学内・学外団体と連携して対面で実施した。 ・毎月1回学食において「食育の日」を実施した(SalVageと連携した規格外野菜、KUMAJECTツアーと連携した人吉・球磨地方の郷土料理等)。 ・食育の日実地研修として、「たべラボ」メンバーを中心に人吉球磨地方や熊本農業高校への視察を実施した。 ・学食のメニューおよび弁当に、不足する野菜をスープで補足する「ベジチャージ@学食キャンペーン2022」を実施した。さらにR4年度は学食を利用しない学生にも無料で野菜スープを提供した(限定30食)。 ・ホームページやSNS、図書館展示等で、本学における食健康と食育に係る人材養成、並びに食育・健康に関する情報を発信した。 ・BMI30以上の希望学生を対象に「学生対象特定保健指導(PUK'Sダイエットチャレンジ)」を実施した。(着手中) ・令和4年度熊本県立大学公開講演会「規格外野菜(きかくがいやさい)を学ぼう!」をSalVageと連携して、小学校4～6年生を対象に実施した。 ・令和4年度熊本県立大学公開講演会「噛むことから始める健康講座」を実施した。 ・「新熊本学:熊本の生活と環境」(全学共通教育)において、『くまもと食育ガイドブック』を副読本として講義を実施した。 ・「新熊本学:熊本の生活と環境」(全学共通教育)において、H29年度から毎年実施している食生活調査アンケートを教材として活用し、当該学生の数年間の食生活の意識と行動の変化を調査した。 ・「学生と地域をつなぐ交流会(県大マルシェ)」に「お米作りサークルみくまり」と連携して、みくまりが作ったもち米・黒米などを使った試食を提供した。 	
<p>(26) 他大学・研究機関等と連携しながら、地域産業の振興に資する研究活動を行い、研究成果を発信するとともに、その成果を地域社会に還元する。</p>	<p>(26) 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究を着実に実施し、その成果を地域社会に還元する。</p>	<p>(26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究の向上及び地域貢献を目的に、大学、研究機関等と連携して共同研究・受託研究を実施した(受託研究4件、受託事業7件、共同研究20件)。 ・上記に加えて、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点、JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の地域共創分野(本格型)において次の5分野での共同研究を実施した。(参画機関数23:内訳、13大学・高専・研究機関、9企業、1自治体)。 <ol style="list-style-type: none"> 1 「緑の流域治水」技術開発 2 ボトムアップ型総合計画と環境再生 3 デジタル技術を活用した「緑の流域治水」のスマート化と地域DXの実現 4 「緑の流域治水」と連動したサステナブルな産業創成 5 パートナシップによる「緑の流域治水」の推進 	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	地域貢献研究事業(H31～地域おこしスタートアップ事業)の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度実績:15件	17件	県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決に向けた支援について、県や包括協定市町村と連携し、地域の課題解決や地域活性化等につなげる契機となる取組として、「地域おこしスタートアップ事業」を17件実施した。 また、教員を講師として自治体や各種団体へ派遣するなど、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。	着実
A	食育推進体制の整備(H31年度まで)	— (H31年度に食育推進室を設置)	学生と地域の食育・健康に関する取組について、第3期中期計画期間中における「食育ビジョン」に掲げる3つのアクション(人材育成・研究開発・食環境改善)に基づき、ワークショップ等のイベントの開催、学外視察、公開講座の実施等、「独自」の幅広い取組を展開しており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。 <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; text-align: center;">委員の意見を踏まえ、「独自」を追加</div>	独自 着実
A	他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度実績:32件	31件 (+地域共創拠点において23機関と連携しプロジェクト推進)	他大学・研究機関等と連携した研究活動について、令和4年度に実施した共同研究・受託研究件数は31件あり、地域貢献に寄与する研究に継続的に取り組んでおり、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。 特に、令和3年度にJST(科学技術振興機構)の支援が決定した、県立大学を中心とする『『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点』事業での取組(「緑の流域治水」に係る研究)はメディアでも多数取り上げられており、「注目」に値する。 また、これに続き、令和4年度に熊本大学等と連携したグローバルDX人材や半導体人材輩出を目的とした大学間連携事業が、文科省補助事業の「地域活性化人材育成事業(SPARC)」に採択されたことは、「顕著」な取組として評価できる。 <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; text-align: center;">委員の意見を踏まえ、「注目」、「顕著」を追加</div>	着実 顕著 注目

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<p>(27)地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような各種公開講座を充実させる。また、職業人として地域社会で活躍している人材の更なる能力開発を支援するプログラムを推進する。</p>	<p>(27) ア. 球磨川流域圏の文化、歴史、環境等をテーマにしたバーチャルキャンパスの無料公開講座をオンラインで実施する。 イ. 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、オンラインによる授業公開講座、各種公開講座等を実施する。</p> <p>ウ. オンラインの利点を生かしてCPDプログラムの内容充実・強化を図る。</p> <p>エ. 認定看護管理者教育課程サードレベルを開催する。</p>	<p>(27) ア. 9月1日より「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」のオンライン配信を開始した。 受講期間: R4.9.1-R5.2.28 受講者数: 557名(内、238名は人吉高校の創造的教育方法実践プログラム関係者) 講座数: 17講座</p> <p>イ. 授業公開講座及び各種公開講座の開催 対面型の授業公開講座は休止し、昨年度に引き続き「オンライン授業公開講座」を実施した。各種公開講座は、オンラインを活用しつつ、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで対面型(オンラインとのハイブリッド型)の実施 <オンライン授業公開講座>(オンデマンド配信) ・夏季講座(14講座) R4.7.5-R4.10.31、受講者: 延べ人数33名 ・冬季講座(17講座) R4.12-R5.3、受講者: 延べ人数59名</p> <p><各種公開講座> 10講座(持続可能社会と農業4回でカウント) ・「大学生による地域課題解決プロジェクト 成果報告会」丸山泰教授 R4.7.30 Youtubeライブ配信、受講者特定せず ・「規格外野菜を学ぼう!」田尻美千子准教授 R4.8.22 学内対面実施、参加者小学校4~6年生の親子10組 ・「建築家松山将勝氏講演会」 R4.10.2 学内対面実施、参加者78名 ・「噛むことから始める健康講座」 R4.11.19 学内対面実施、参加者41名 ・「高橋研究室 建築設計発表会」 R5.2.14-R5.2.16 学内対面実施77名 ・「持続可能社会と農業」 R4.11.25-R4.12.16(全4回)学内対面実施、参加者延べ38名 ・「命をつなぐ血管を見つめ循環器系を強化しよう!!」 R5.3.1-R5.3.31 オンデマンド配信 参加者172名</p> <p><その他> 8講座(大人のオープンキャンパス4回でカウント) ・熊本県立大学国際シンポジウム2022「台湾をめぐる経済と安全保障 ~日本 の課題を論ずる~」 R4.10.21 学内対面実施、参加者130名 ・「徳富蘆花サミット」 R4.11.20 学内対面実施、参加者104名(学外85名、学内19名) ・「第7回 国公私3大学環境フォーラム」 R4.12.10 学内対面実施、参加者140名(内オンライン参加者11名) ・「大人のオープンキャンパス」(オンデマンド配信+ライブ配信+対面) 受講期間: R4.8.10-R4.9.30 受講者数: 92名(オンライン76名+対面16名) (オンデマンド配信) ①「熊本の干潟からアサリが消えた訳とアサリ漁復活のために求められること」堤裕昭学長 ②「人口減少時代の地域づくり」柴田祐教授 ③「大学生による地域連携活動~行政学(公共政策)研究室の取組事例~」井寺美穂准教授 (ライブ配信+対面+オンデマンド配信) ④「細川幽齋と古今伝受」鈴木元教授 R4.9.3 ・「生涯学習フォーラム」(対面+LIVE配信) 本学のこれまでの生涯学習の取組を振り返り、人生100年時代における大学での生涯学習の展開を探るフォーラムを開催した。 日時: R4.9.2 14:00~16:30 場所: CPDホール 参加者: 29名</p> <p>ウ. CPD講座 5講座(サードレベルの公開講座3回でカウント) <自治体職員向けCPD講座>(対面+LIVE配信+オンデマンド配信) R5.4の改正個人情報保護法施行を前に、個人情報保護制度の基本事項を確認・理解するための講座 日時: R5.2.22 15:00~17:00 場所: CPDホール 受講者: 15名</p> <p>エ. 認定看護管理者教育課程サードレベル(CPD講座の一つ) H26年度から開講。(日本看護協会の教育機関として認定) 4月 受講生募集 5月 受講生決定(19名) 6月 オンラインオリエンテーション R4.7.25 ~ R4.9.30 全6科目 195時間(35日間) CPDホールで対面受講 8月 科目公開講座公開(LIVE配信) 8/23 受講生12名 8/26 受講生12名 9/12 受講生13名 10月 評価課題審査 11月 修了審査 12月 修了証書・履修証明書交付</p>	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	<p>①授業公開講座の開講講座数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度実績:109講座</p> <p>②各種公開講座、CPDプログラムの件数 18件以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績:18件</p>	<p>①オンデマンド配信 ・夏季講座(14講座)、受講者:延べ人数33名 ・冬季講座(17講座)、受講者:延べ人数59名</p> <p>②30件</p>	<p>地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえた学習機会の提供について、対面での公開講座を再開しつつ、オンライン配信も活用することで、コロナ禍における感染拡大防止対策と学びの場の提供の両立のため、継続的な取組を進めた。 各種公開講座・CPD(継続的専門職能開発)プログラムの実施件数が30件と、目標(18件)を上回る実績をあげており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。</p>	<p>着実</p>

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<p>【中期目標の項目】</p> <p>4 国際交流に関する目標</p> <p>(1) 国際的な知見の取得や異文化への理解を深め、グローバル化する社会において必要な素養を幅広く涵養するため、学生の国際交流を更に推進する。</p> <p>(2) 外国人留学生の受入れを促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行うとともに、グローバル化に対応した教育研究環境の整備を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。</p> <p>(中期計画の項目)</p> <p>4 国際交流に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>(28) グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、海外留学・研修メニューの拡充を図る。</p>	<p>(28)</p> <p>ア. 新型コロナウイルス感染症の拡大が続く場合も、状況改善の可能性を想定し、迅速に対応ができるよう学生の海外留学・研修の実現に備えるとともに、オンラインによる海外留学・研修メニューの拡充を検討する。</p> <p>イ. 英語英米文学科では、海外留学・研修を単位認定するための科目として新設した「Studying Abroad」の対象となるプログラムについて、学生への情報提供を進める。</p>	<p>(28)</p> <p>ア.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】オンラインによる海外留学について検討し、新たにデラサール大学CIESOL(フィリピン)とのESL(第2言語としての英語)プログラムに係るMoAを締結し、9月に3週間のオンライン留学を実施し、5名の学生が参加した。 ・モンタナ州立大学ビリングス校と派遣型ESLの実施に向け、最小遂行人員の見直し等に係る協議を行い、3年ぶり実施することとし、令和5年2月17日から3月22日まで8名の学生を派遣した。 ・トピタテ！留学JAPAN地域版の後継事業「熊本県官民協働海外留学支援事業」の募集に対して2名の学生が応募、合格。3か月～6か月の海外実践活動を行った(R4.8.1-R5.1.31)。 <p>イ. 英語英米文学科では、オリエンテーション資料(R4.4.5)やSAF関連の留学説明会の連絡(R4.4.22)において、SAFの留学情報を提供し、「Studying Abroad」への単位認定が可能であることを説明・周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月にMoAを締結したSAFの留学制度を利用し、英語英米文学科3年生の学生1名がR5.3月から8月までアイルランドの国立大学に設置される附属機関に語学留学することとなった。 	
<p>(29) 「もやいすとグローバル育成プログラム」の新規開講科目である「グローバル実践活動」において、海外実践活動に取り組む学生を支援するための経済支援を実施する。</p>	<p>(29) 「もやいすとグローバル育成プログラム」の科目である「グローバル実践活動(令和4年度開講予定)」において、海外実践活動に取り組む学生を支援するための新たな経済支援策を検討する。</p>	<p>(29) 「グローバル実践活動」において、9月にカンボジアでのインターンシップに参加した学生5名及び12月にオンライン(メキシコ)によりインターンシップに参加した学生1名に対し、「グローバル実践活動支援金制度」に基づき、支援を行った。</p>	
<p>(30) 学生の国際的視野の涵養と国際感覚の向上を目的に、学内外で国際交流団体等との国際交流や異文化理解の機会を拡充する。</p>	<p>(30) 様々な機会を通じて、学生の国際的視野の涵養や国際感覚の向上を図るため、対面とオンラインを効果的に活用し、イベントを企画・実施するほか、学外のイベントについても周知し学生に参加を促す。</p>	<p>(30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生交流推進会議主催オンラインウェルカムパーティ(春)に学生1名、(秋)7名が参加した。 ・大学コンソーシアム熊本主催の留学生ショートムービーコンテストで、韓国祥明大学から交換留学生1名が最優秀賞を受賞した(R4.12)。 ・留学生による韓国・中国語講座に加え、MSUBからの交換留学生による英会話講座を開催した(参加者数:英語(前期17,後期28)、韓国語28、中国語7 計80名)。また、授業では提供されていない初修外国語学習の機会を学生に提供するため、初めての試みとしてインドネシア語講座を企画し、5名の学生が参加した(R5.2)。 ・オンラインを活用しルーマニアのブカレスト大学の学生と本学の学生が1対1、又は小グループで定期的・継続的に語学学習及び交流を行う「Language Partners」を11月から開始し、本学から33人、ブカレスト大学から32名、計65名の学生が参加した。 ・令和4年度くまもと県民カレッジ「キャンパスパレア」講座に食育推進室と国際教育交流センターが協力し、「食育×英語～ルーマニア食文化入門」と題し講演を行い9名が参加した(R4.7.29)。また、これに先立ち、食ベラボの事業の中で、食と英語のコラボ企画としてルーマニアの食文化について紹介した(R4.6)。 	
<p>(31) 留学生の受入れ環境の整備を推進するとともに、協定校との派遣・受入れの相互交流拡充を図る。</p>	<p>(31) 海外協定校候補となる大学へのアプローチを継続する。</p>	<p>(31) フィリピン・デラサール大学との連携について、大学の附属機関であるCIESOLとのESLプログラムに係るMoAを締結した(R4.7)。更に、プログラムの詳細を検討、先方との調整を行い、9月5日から3週間のオンライン留学を実施した(R4.9月)。(※オンライン留学については(28)に記載)</p>	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	<p>①協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 20名 (R2～R5年度平均) ※H28年度実績: 10名</p> <p>②海外留学・研修等への派遣学生数(全体) 130名(R2～R5年度平均) ※H24～H28年度実績平均: 106名</p>	<p>①31名(オンラインを含む)</p> <p>②78名(オンラインを含む)</p>	<p>海外留学・研修メニューの拡充について、新型コロナウイルス感染症拡大以来、オンラインを活用した留学に継続的に取り組むとともに、モンタナ州立大学ビルリクス校に3年ぶりに学生8名を派遣するなど、現地派遣も徐々に再開しており、堅実に取組を進めていると評価できる。</p> <p>さらに、デラサール大学CIESOL(フィリピン)とESLプログラムに係るMoA(覚書)を締結し、9月にオンライン留学を実施するなど、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。</p>	着実
A	<p>①留学に係る経済支援策の検証・整備(R1年度まで)</p> <p>②海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び危機管理対応システムの構築(R1年度まで)</p>	<p>①グローバル実践活動支援金制度の創設</p> <p>② — (H31年度に完了)</p>	<p>学生の留学時の経済支援について、令和4年度から「新規」に創設した「グローバル実践活動支援金制度」に基づき、渡航費や現地宿泊代等を助成するなど、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。</p>	新規
A	<p>学内外における交流事業への参加学生数 のべ150名(R5年度) ※H29年度実績: のべ106名</p>	<p>のべ153名</p>	<p>学生の学内外での国際交流団体等との交流や異文化理解の機会について、オンラインを活用した交流や外部団体(留学生交流推進会議等)と連携した講演等の企画・展開により、例年並みの参加学生数を確保しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。</p>	—
A	<p>新規受入れプログラムの構築(R2年度まで)</p>	<p>— (R2年度承認)</p>	<p>留学生の受入れ環境の整備や協定校との相互交流拡充について、デラサール大学CIESOL(フィリピン)とのESLプログラムに係るMoAを締結し、9月にオンライン留学を実施しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。</p>	—

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
(32)協定校をはじめとする海外大学等との間で、研究者交流や共同研究等を行うことにより、教育研究のグローバル化を図る。	(32)教育研究のグローバル化を図るため、海外の協定校等との連携を図り、各学部・学科において学術フォーラム等の開催について、オンラインの活用を含め実施する。	<p>(32)</p> <p><文学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・祥明大学校との学術フォーラムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度(2020年度)以降実施が困難であったが、3年ぶりに学術フォーラムに代え、オンラインでの研究交流等を実施した(R4.12.6)。 ・大島教授が「EARLY MODERN KYŪSHŪ : A REGIONAL CROSSROADS OF KNOWLEDGE, TRADE, AND PRODUCTION」において、日本語による発表「近世熊本藩領における「蘭学」知識の伝播」(The Circulation of “Dutch Studies” (Rangaku) Knowledge in the Early Modern Kumamoto Domain)を行った。計5件 <p><環境共生学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤学長(特任教授)がタイカセサート大学と共同でプラチュアアップキリカーン県クイブリのパナメイエビ養殖場において、マイクロバブル発生装置の実験に係る調査等を実施した(R4.8)。 ・阿草教授がバングラディッシュのRajshahi大学のKhaled Hossain教授と「地下水ヒ素汚染地域における大気ヒ素汚染とヒトへの曝露影響」をテーマに共同研究を実施。また、インドネシアのBadan Riset dan Inovasi Nasional (BRIN) のAgus Sudaryant上級研究員と「インドネシアのGunung Pongkorにおける水銀汚染」をテーマに共同研究を実施。 ・張教授が「黄砂の生物化学組成の同定とその大気放射収支へ及ぼす影響の解明」をテーマに、中国科学院地球環境研究所、蘭州大学及び中国海洋大学との共同研究を実施。(Online Workshop R4.10.7)。 ・環境共生学部が台湾の台北科技大学・中原大学、日本の北九州市立大学とともに本学において合同シンポジウムを開催(「2023 Japan – Taiwan International Symposium on Environmental Science, Technology, and Management 2023年 環境科学・技術・管理に関する日台国際シンポジウム」)(R5.3)。計19件 <p><総合管理学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AppleのWorldwide Marketing担当 上級副社長 (Senior Vice President: SVP) のGreg “Joz” Joswiak氏が飯村研究室を訪問した。飯村教授から当研究室の概要を説明した後、学生たちが開発したアプリケーションを学生たち自ら紹介するなど、Joz氏と意見交換を行った(R4.12月)。 ・石橋准教授が国際会議: NICOGRAPH International 2022 (URL: https://www.art-science.org/nicograph/nicoint2022/)にて以下内容で研究発表を行った(R4.6月)。題目(英)「Visual effect system for the projection mapping with Japanese drum performance」題目(和)「和太鼓演奏におけるプロジェクションマッピングのための映像演出システム」著者名「Ken Ishibashi, Shuta Uchiyama, Hiroshi Goto」。 ・上拂教授が台湾国立成功大学法律学系・法學誌『成大法學』編集委員会委員 編集会議に出席(査読結果の報告・審議など)(R4.4月～)。 ・西森准教授がAlexander A. Boni-Saenz先生 (Chicago-Kent College of Law)にご報告をいただき、参加者と共に法的年齢のあり方と今後の課題について議論した(R5.3月)。計7件 <p><共通教育センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原准教授がイギリス・リバプール大学で開催されたBritish Educational Research Association Conference (イギリス教育研究学会)において、「Participatory Filmmaking as a New Pedagogy: Enhancing Active Learning and Global Competence (新しい教育法としての参加型映画制作: アクティブラーニングとグローバルコンピテンシーの向上)」の研究発表を行った(R4.9)。計5件 	
(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 (中期目標の大項目)			
【中期目標の項目】			
1 大学運営の改善に関する目標 理事長と学長のリーダーシップのもと、社会状況の変化に対応するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。			
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)			
(中期計画の項目)			
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組			
(33)経営を司る理事長と学務を司る学長のもと、政策的かつ効果的な大学運営に努めるとともに、社会状況の変化に適切に対応する。	(33)大学の運営状況を検証しながら、DX推進をはじめ大学を取り巻く社会の変化に適切に対応するために必要な対策を講じる。	<p>(33)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び学長のもと、以下のとおり、理事会をはじめとする審議機関等において、学外理事、監事、委員を配置し、人事、予算、業務実績報告等の重要案件を諮りながら大学運営を行った。また、学内理事による役員会議を定期的に行い、大学ガバナンスの実質化を図った。また、会議等については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式により実施するなど柔軟に対応した。 ・デジタル化推進プロジェクトチームの会議を4回開催し、学内DXの推進に向けてシステム導入の方向性等を決定した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止については、学生及び教職員等に対してワクチンの大学接種を実施するとともに、状況に応じた感染拡大防止対策を迅速に行い、遅滞なく大学運営を行った。 <p>(主な新型コロナウイルス感染拡大防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための新たな対策として、宿泊を伴う活動における抗原検査キットを活用した感染予防の徹底 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための在宅勤務制度の運用 ・SharePoint、メール等の様々な手段を用いた感染状況等の周知及び感染拡大防止啓発 ・新型コロナウイルスワクチン大学接種の実施(5月に実施、419名接種) <p>(審議機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇理事会(4回)(法人の重要事項を審議。議長:理事長) ◇経営会議(4回)(法人の経営に関する重要事項を審議。議長:理事長) ◇教育研究会議(16回)(大学の教育研究に関する重要事項を審議。議長:学長) ◇運営調整会議(12回)(議長:理事長) ◇役員会議(5回)(議長:理事長) <p>※各会議で審議、調整、検討された事項(主な事項として、教員採用、入学者選抜、国際化推進、業務実績評価、財務状況等)は各計画番号において記載。</p>	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	海外大学等との学術交流・研究活動等の件数 35件(中期計画期間平均) ※H29年度実績:32件	36件	海外大学等との研究者交流や共同研究等について、オンラインも交えつつ、目標(35件)を上回る実施件数(36件)となっており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。 特に、AppleのWorldwide Marketing担当 上級副社長のGreg “Joz” Joswiak氏による飯村研究室訪問及び意見交換等は「顕著」な成果であり、メディア(新聞・テレビ等)でも取り上げられ、「注目」すべき取組として評価できる。	着実 顕著 注目
A	—	—	経営を司る理事長と学務を司る学長による大学運営について、コロナ禍の中、理事会、経営会議、教育研究会議等の各審議機関での審議を、オンラインの活用を交えながら適切に実施したものと認められる。また、大学におけるDXの推進についても、教育研究活動の支援・充実を図るため、学内の様々なデータの集約・分析を行う基盤(データウェアハウス)の整備を行うなど、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。	着実

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
【中期目標の項目】 2 教育研究組織の見直しに関する目標 社会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。			
(中期計画の項目) 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組			
(34) 総合性と専門性のバランスを考えた知の形成に向け、学部学科、研究科及び附属機関等のあり方について検討し、必要に応じ見直す。	(34) ア. 学部学科、研究科及び附属機関等のあり方の検証を行い、必要に応じ見直しを進める。 イ. デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進のため、共通教育センター、総合管理学部、デジタルイノベーション推進センターの三者で連携し、情報教育の強化に向けたカリキュラム、入試のあり方について検討を進める。 ウ. 総合管理学部では、カリキュラム検証の結果を踏まえて学部のあり方について検討を進める。	(34) 引き続き組織のあり方を検証し必要に応じ見直しを行った。 ア. <文学部> カリキュラムや人事など各学科の現状と課題について、将来構想委員会において確認した(R4.4.26、R4.9.27)。 <環境共生学部> 学部将来構想委員会(委員長:柴田教授、他5名)を立ち上げ、各専攻の将来のあり方について検討することとした。 <共通教育センター> 共通教育センターFD「共通教育の今後について」を開催し(R4.7.26)、現行の教養教育が抱える問題点と対策について意見交換し、その結果を第3回教養科目委員会で共有した(R4.9.15)。 <文学研究科> ・研究科指導體制の充実のため、前期課程講義担当教員1名及び同論文指導教員2名の資格審査の認定を進めた。 ・第8回文学研究科委員会(R4.12.20)、第9回文学研究科委員会(R45.1.24)及び第6回文学部将来構想委員会・拡大評議会(R5.1.24)にて、英語英米文学専攻博士後期課程の教育体制や在籍学生の短中期的見込みを確認の上、課程運営の将来像を検討し、同課程においては、R6年度以降入学者の募集を停止した上で、新たな博士後期課程構築の検討に着手することとした。 <環境共生学研究科> 学部全体としての教育研究の運営について学部運営委員会において検討を行った。学部全体については特に問題がないことを確認し、研究科も含めた学部の将来のあり方について、将来構想委員会を設置して検討することとした。 <アドミニストレーション研究科> アセスメントプランにより大学院生の研究及び論文執筆に関する達成度を明らかにすることとした。 <各センター> 情報、地域(産学)連携、研究支援の強化等のため、令和4年4月に、デジタルイノベーション推進センター、地域・研究連携センター、図書館を設置した。 イ. 入試委員会において、令和7年度一般選抜の実施教科としての「情報」の取扱いについて検討した。共通教育センターにおいては、令和4年度後期より「データサイエンス入門」(1年生後期)を開講し、令和5年度前期開講「データサイエンス演習」(2年生前期)の準備に入った。また、デジタルイノベーション推進センターにおいて、今後のあり方検討の判断材料とするためデータ分析基盤構築を行った。 ウ. 学長からの指示に基づき、専攻制の導入も視野に入れた学部のあり方の見直しを実施した。第3回定例教授会(R4.6.16)においてあり方検討委員会を設置し、第6回定例教授会(R4.9.15)、第2回学部FD(R4.11.10)で検討を行い、第9回定例教授会(R4.12.15)において専攻制の導入を基本とする学部改組の方向性を決定した。その後、令和4年度第10回運営調整会議(R5.1.5)での報告を踏まえ、第12回定例教授会(R5.3.19)で専攻制の導入に関する案を決定した。	
【中期目標の項目】 3 人事に関する目標 大学の業務全般について適切かつ効果的な運営を図るため、教職員の大学運営に対する積極的な参加を推進するとともに、適正な人事・評価を行う。			
(中期計画の項目) 3 人事に関する目標を達成するための取組			
(35) 教職員に必要な知識・技能の習得及びその能力・資質の向上のため、SDを計画的に実施する。	(35) 教職員に必要なSDを適時かつ計画的に実施する。	(35) 次のとおりSDを実施した。 (必修研修) ・研究不正防止研修会(R4.8.26-9.26、オンデマンド、対象者225名、受講率100%) ・会計及び旅費、賃金等に係る事務処理に関する研修会(R4.8.26-9.26、オンデマンド、対象者225名、受講率100%) ・情報セキュリティ研修会:情報セキュリティポリシー編(R4.6.1-6.15、オンデマンド、対象者222名、受講率96%残りはフォローアップ実施) ・人権研修会(R4.10.3-R4.10.31、オンデマンド、対象者223名、受講率100%) ・情報セキュリティ研修会定期開催(R4.12.5-12.23、オンデマンド、対象者223名、受講率100%) ・GIGAスクール世代と高等教育(R4.12.16、対象者127名) (必要に応じて参加の研修) ・新任教職員研修(R4.4.1、対面研修、受講者12名) ・財務会計システム操作研修(R4.4.5、対面研修、受講者16名) ・ハラスメント相談対応研修(R4.6.16-7.13、オンデマンド、受講者44名) 他5件	
(36) 教員の教育研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。	(36) 令和3年度分の個人評価を実施する。	(36) ・個人評価調査票様式に基づき、各教員に令和3年度分(令和2年度分も含む)の個人評価結果の作成を依頼した(R4.4.29通知)。 ・各学部長評価結果をとりまとめ、学長へ報告した。	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	—	—	学部学科、研究科、附属機関等のあり方について、社会の要請に適切かつ機動的に対応するため、「新規」に共通教育センターにおいて、全学共通の必修科目として、「データサイエンス入門」(1年生後期)の開講及び「データサイエンス演習」(2年生前期)の開講準備を行うとともに、デジタルイノベーション推進センターにおいてデータ分析基盤(データウェアハウス)を構築し、総合管理学部において専攻制(公共、ビジネス、情報)の導入を決定するなど、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。	新規 着実
A	教職員を対象としたSDの実施回数 3回以上(中期計画期間平均) ※H29年度実績:3回	14回	SD(教職員の資質向上の取組)の計画的な実施について、人権、研究不正防止、情報セキュリティ等、教職員にとって必要な内容の研修を実施しており、年度計画を「 着実 」に沿った取組を実行していると評価できる。 委員の意見を踏まえ、「 着実 」を追加	着実
A	個人評価の実施 2年に1回(中期計画期間)	個人評価実施	教員の個人評価について、4つの評価領域(教育・大学運営・社会的活動・研究)による調査・点検・評価を実施しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
(37) 女性の教員比率を高める取組を推進し、女性教員比率を20%以上となるよう努める。	(37) 女性教員の比率の維持向上に努めるとともに、男女共同参画及び女性の活躍に関する情報提供を積極的に行う。	(37) 女性教員比率が引き続き20%以上が維持された(27.6%)。 教職員ポータル(SharePoint)内掲示板において、次の掲載を行った。 ・独立行政法人国立女性教育会館のメールマガジン(月2回)及びセミナー ・行政機関からのキャンペーン ・大学コンソーシアム熊本からのイベント 等
(38) プロパー職員の人材育成と活用を図るため、研修計画に基づいた研修を実施し、適正な配置に努める。	(38) 研修計画に基づく研修を実施するとともに、実施後における検証を行う。	(38) 研修計画に基づき、以下のとおり、プロパー職員に、各自のキャリアビジョンに応じた研修を受講させた。 <必須研修(階層別研修)> ・「新任教職員オリエンテーション」(R4.4.1受講者1名、受講率100%) ・「公立大学に関する基礎研修(公立大学協会主催)」(R4.5.10、対象者2名、受講率100%) ・「公立大学職員セミナー(公立大学協会主催)」(R4.8.19、対象者2名、受講率100%) ・「中堅職員フォローアップ研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R4.9.8、対象者2名、受講率100%) <その他の研修> ・「公立大学の研究活動促進に資するための勉強会(第1回)(公立大学協会主催)」(R4.5.26、受講者1名) ・「令和4年度公立大学協会担当者研修会(公立大学協会主催)」(R4.6.2、受講者1名) ・「(初級)知的財産権研修(第1回)(独立行政法人工業所有権情報・研修館主催)」(R54.6.7-6.9、対象者1名)」 他9件

【中期目標の項目】

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

(中期計画の項目)

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

(39) 現在の事務組織体制において、簡素化・合理化するもの並びに重点化するものを見定め、大学運営の効率化を図る。	(39) 事務の効率化を図るため、引き続き各所属に業務改善につながる取組みの実施を促し、事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	(39) ・4～5月に業務の見直し・改善策を検討し、実施を行った(PDCAサイクルによる継続的改善。新たな業務改善事業の改善を含む)。 <R4年度目標(アクションプラン)> ①事務局全体の時間外勤務:対前年度比2.0%減 ②業務改善件数:27件 (継続的改善分1件、新規分9件、その他改善17件) ・9月～10月に中間フォローアップを行った。 ・2月に事務局長表彰を実施した。 ・3月に取組実績の確認・評価を行った。
---	---	--

(iii) 「財務内容の改善に関する目標」(中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 自己収入の増加に関する目標

安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組(中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

(40) 入学志願者数の高い水準を維持し、授業料の確実な徴収に努め、学生納付金の収入確保を図る。また、学生納付金については、社会状況の変化や他大学の動向等を総合的に勘案のうえ、必要に応じて改定する。	(40) ア. 入学志願者数の維持を図るためオープンキャンパスや進学相談会といった入試広報に取り組むとともに、入試内容において志願者増加に向けて改善等すべき点がないかの分析・検討等を行う。	(40) ア. オープンキャンパス、進学相談会、学内見学、高校訪問等の入試広報に取組とともに、熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会や新入生オリエンテーション、オープンキャンパス時のアンケート調査により入試内容に改善等すべき点がないかの分析・検討等を行った。 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて開始したWEBオープンキャンパスに加えて、今年度は人数制限の上であるが実地のオープンキャンパスも実施し、575名の参加があった。学部ごとにツアー形式で実施したが、早々に定員に達するなど多くの参加希望が寄せられた。そのほか、出張講義においてもZoom等を活用して、積極的に実施した。 <文学部> ・日本語日本文学科の広報資料「ことのは」の令和4年度改訂版を発行し、WEBオープンキャンパスの学科紹介ページに掲載した。また、定期的に学科ホームページの更新を行い、新たな情報の発信に努めた。人吉高校(R4.7.8)、熊本中央高校(R4.8.25)での出張講義を実施した。 ・英語英米文学科では、学科HPを更新し新カリキュラムの紹介を掲載した。WEBオープンキャンパスにおいて学科紹介の動画を掲載した。高大接続対象校、信愛女学院の生徒に対する学内での出張講義を実施した(R4.8.5)。東稜高校での出張講義において講義の冒頭で学科紹介を行った(R4.9.21)。 <環境共生学部> ・学部ホームページで学部の新しい情報を公開し、入試広報に取り組んだ。 ・令和3年度入試の総括及び令和4年度入試の方針・内容についてのFDを行い、入試内容において志願者増加に向けて改善等すべき点がないかの分析・検討を行った(R4.7.19、参加者29名、参加率100%)。 <総合管理学部> ・WEBオープンキャンパスのコンテンツを追加・更新し、視認性向上のために構成を見直した。出張講義9件(熊本8件、福岡1件)、学内見学1件を実施した。令和7年度一般選抜の実施教科・科目について検討を行った。また、令和6年度以降の自己推薦型選抜及び特別選抜の選考方法を見直した。学部の説明及び学部が求める人材像について、熊本県高等学校進学指導連絡協議会等を通じ説明した。
---	--	---

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	女性教員(常勤)比率 20%以上(中期計画期間平均) ※H29年度実績: 20.2%	27.60%	女性教員の比率を高める取組について、女性教員比率が27.6%(前年度24.4%)となっており、目標を上回っている。 また、教職員に男女共同参画や女性の活躍に関する情報発信を定期的に行うなど、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	プロパー職員1名あたりの学外研修受講回数 年1回以上(中期計画期間平均) ※H29年度実績: 0.8回(のべ8回/10名)	1.3回(のべ16回/12人)	プロパー職員の人材育成について、キャリアビジョンに応じた研修による能力の向上に努めているものと認められ、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	①業務改善の件数 100件(中期計画期間累計) ②時間外勤務時間 職員1名あたり平均10%減(R5年度、H29年度比) ※H28年度実績: 平均27.3時間(職員1名、1月あたり)	①27件(累計125件) ※業務改善シート10件 ※R3その他改善17件 ②約22.9時間/月 ※H29比約14.2%減(前年比約20.5%増)	大学運営の効率化について、各所属における業務改善に向け、年度目標(アクションプラン)を策定し、事務局全体の時間外勤務の縮減を図った。 また、27件の業務改善に取り組んでおり、事務の簡素化・効率化に努めているものと認められる。 さらに、中間フォローアップや年度末の実績確認・評価等、PDCAサイクルに基づいた検討が行われており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	①学部志願者数平均 2,000名以上(中期計画期間平均) ※H28~H29年度実績平均: 2,268名 ②学納金の収納率 99.9%以上(中期計画期間平均) ※第2期中期計画期間実績(見込)平均: 99.9%	①1,797名(中期計画平均2,237名) ②100%	入学志願者数の水準維持について、進学相談会、高校訪問等の入試広報に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEBオープンキャンパスやZoomを活用した出張講義など、コロナ禍においても可能な取組を堅実に実施したものと認められる。 しかし、令和5年度入学者選抜における学部志願者数は1,797名と前年度(2,285名)から減少し、検証指標(2,000名)を下回ったため「課題」とする。 なお、学生納付金について、確実な徴収に努め、全学生納付を完了している。	課題

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
	イ. 滞納や徴収猶予、分納等の学生に、適時・適切に対応し、確実な徴収に努める。	イ. 授業料引落日や徴収猶予、分納の制度について、保護者への通知やホームページ等を活用し周知を行った。なお、新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対しては、修学支援法に基づく家計急変事由による授業料減免、同法対象外である院生・留学生に対する本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置をホームページに掲載し、周知を図った。 未納者数は12月末時点で14名(R3は70名)であったが、徴収に努めた結果、最終的に全学生納付が完了し、授業料未納による除籍処分者は0であった。	
(41)教育や研究、地域貢献の維持・充実を図るための財政的基盤の強化として、外部資金の獲得に努める。	(41)外部資金獲得のための支援策を引き続き実施する。	(41) コーディネーターが各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供した(全教員向けは教職員ポータル(SharePoint)を活用:143件)。	
(42)熊本県立大学未来基金について、本学独自の教育研究活動を充実させるため、積極的に広報活動を行うとともに、効果的に活用する。	(42) ア. 熊本県立大学未来基金への寄付金を確保するため、ホームページや広報誌等での積極的な広報を行う。 イ. 本学の教育の質の向上に資する事業を実施する部局との連携を図り、効果的な活用につなげる。	(42) ア. ホームページや広報誌『春秋彩Vol.57』(11月発行)への掲載による募集及び実績の広報により、3月末時点の令和4年度寄附金額は約99万円となった。その他、同窓会紫苑会から200万円の寄附があった。 イ. 学生への奨学金(約334万円)の財源として活用した。 ・西部電気工業奨学金 96万円 ・同窓会紫苑会奨学金 200万円 ・小辻梅子奨学金 約38万円 また、コロナ禍での学生への生活支援事業(約54万円)の財源として活用した。	
【中期目標の項目】 2 経費の抑制に関する目標 既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般についてより効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。			
(中期計画の項目) 2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組			
(43)将来にわたり健全な財政運営を継続するため、経費節減の取組を点検・改善するとともに、教職員への不断の意識づけにより、経費節減を促す等、効率的な運営及び経費の抑制を行う。	(43)エコ・アクションプランに基づき、コロナ禍の状況を踏まえながら、電力使用量抑制のため大学全体での節電に努めるとともに、屋内外の照明のLEDへの移行等を進める。また、老朽化した空調設備の適切な維持補修などにより、環境に配慮した整備を行うとともに経費の抑制に取り組む。	(43) 令和4年度エコ・アクションプランを作成し、全教職員宛にメール等で周知した。また、前年度に続いて2日間(R4.8.12・8.15)をサマー・ECOデー(大学休業日)とし、エネルギー使用抑制に取り組んだ。 なお、電気使用量については、対面授業の増加や、猛暑の中、サークル活動等でのマスク着用(コロナ対策)による熱中症が懸念されたため、R4.7.7からサークル活動等で使用する教室でも冷房運転を実施したことにより、令和3年度比で4.0%、121千kwh(3,027千kwh→3,148千kwh)の増となった。電気料金は、使用料の増に加え、燃料費調整単価の上昇もあり、令和3年度比30.8%、18,526千円(60,089千円→78,615千円)の増となった。 都市ガス使用量については、故障していた大ホール系統の冷温水発生機2基が令和3年6月と11月に順次復旧したことに加え、サークル時の冷房運転実施等により、令和3年度比で5.9%、5千m3(92千m3→97千m3)の増となり、ガス料金は、31.8%、3,910千円(12,310千円→16,220千円)の増となった。 今後も適正な教育環境を保持しつつ、節電行動の促進や節電効果の高い機器への更新等により、電気使用量、ガス使用量の抑制を図る。 照明のLEDへの移行については、図書館棟・総合管理学部棟・文学部棟の階段部分、環境共生学部北棟、環境共生学部西棟2階、環境共生学部南棟環境科学分析室、弓道場、CPDホール等の作業を完了した。	
(iv) 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」 (中期目標の大項目)			
【中期目標の項目】 1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。			
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)			
(中期計画の項目) 1 評価の充実に関する目標を達成するための取組			
(44)内部質保証の観点から、自己点検・評価を行い、外部評価である法人評価及び認証評価を受け、それらの結果を事後の改善・向上につなげるとともに、適切に公表する。また、自己点検・評価に係る方針・体制を検証し、必要に応じ見直す。並びに、平成34年度に認証評価を受審し、次期(第4期)中期計画への反映を検討する。	(44) ア. 令和3年度計画に係る業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い公表する。また、その結果及び法人評価結果を踏まえて令和4年度計画の進行管理及び令和5年度計画の策定並びに第4期中期計画の検討を行う。	(44) ア. 自己点検・評価委員会において、令和3年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、その結果を大学ホームページで公表した。また、これに基づき『業務実績報告書』を作成して、熊本県が地方独立行政法人法に基づき設置する「熊本県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「年度計画を順調に実施している」、「全体として、第3期中期目標・中期計画の達成が見込まれる」と評価された。令和4年度計画の進行管理及び令和5年度計画の策定並びに第4期中期計画の検討については、自己点検・評価結果及び法人評価結果を踏まえて行った。	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	外部資金の金額 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H24~H28年度実績平均: 94,608千円	86,466千円 (この他、共創の場形成支援プロジェクトR4年分として78,259千円獲得) 総計164,725千円	外部研究資金の獲得について、地域・研究連携センターにおいて、研究コーディネーターを増員し、各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、教員の研究内容やニーズの把握を行うなど、マッチング支援の取組を強化している。 この結果、外部資金獲得件数が80件、実績額164,725千円(前年度比23,503千円増)となり、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。 ※項目(21)再掲	着実
A	熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直し(R1年度まで)	— (H31年度に完了)	熊本県立大学未来基金について、ホームページ、大学広報誌等で周知を図る取組により、寄附金を確保し、学生への奨学金やコロナ禍における生活支援事業の財源の一部として活用しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	①電力使用量 年間400万kwh以下(中期計画期間平均) ※チラー(空調)が稼動した場合のH24~H28年度推計値平均:年間402万kwh ②ガス使用量 年間160千m3以下(中期計画期間平均) ※H28年度実績:年間166千m3	①315万kwh ②97千m3	効率的な運営及び経費の抑制について、対面授業の順次再開、故障していた大ホール系統の冷温水発生器の順次復旧等、様々な要因により、電気使用量、都市ガス使用量ともに前年度から増加しているものの、検証指標は達成しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	①認証評価の受審(R4年度まで) ②自己点検・評価に係る方針及び体制の検証(R1年度まで)	①受審 ②— (H31年度に内部質保証推進委員会の設置)	自己点検・評価、外部評価について、令和3年度(2021年度)計画の業務実績報告、評価結果を踏まえ、令和4年度計画の進行管理及び令和5年度計画に反映させており、改善・向上に努めているものと認められる。 また、令和4年度に受審した(公財)大学基準協会の認証評価について、「大学基準に適合している」と認定されており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
	<p>イ. 認証評価機関の基準に基づき令和3年度に実施した自己点検・評価をもとに、認証評価を受審し、適切な対応を図る。</p> <p>ウ. 教育の内部質保証に係るチェックリストの運用状況や指導、指導した事項の実施状況の確認を行い、必要に応じて更なる改善等を図り、教育の質の向上に取り組む。</p>	<p>イ. 全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審した。質問への回答、実地調査(R4.9.16-17)、評価結果案への意見提出等に対応し、同協会の定める大学基準に適合していると認定すると評価結果を得た(R5.3.30、認定期間はR5.4.1からR12.3.31まで)。この中で、①「もやいすと育成システム」の発展による地域貢献・グローバル人材の育成、②「食育推進室」を中心とした食育活動の展開—学生や地域の食生活を向上させる取り組み—、③豪雨災害からの復興と水害対策に向けた高度研究の地域還元は、長所として特記すべき事項と評価された。</p> <p>ウ. 内部質保証推進委員会において、教育の内部質保証に係るチェックリストを用いた各学部・研究科等の点検結果について協議を行った。自己点検・評価委員会では、英語能力の向上に向けて次年度から2年生全員を対象として行うTOEIC®IPの実施について検討した。</p>	
<p>【中期目標の項目】</p> <p>2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標 大学の組織運営及び教育研究活動等の実績等については、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。</p>			
<p>(中期計画の項目)</p> <p>2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>(45) 戦略的な広報により、特色ある教育研究の活動の取組とその成果を積極的に発信する。また、法人運営に関する重要な情報をわかりやすく公開・発信し、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>(45) ア. 戦略的な広報活動を推進し、ホームページや各種冊子等様々な広報媒体を活用し、積極的に情報発信を行う。</p> <p>イ. 社会に対する説明責任を果たすため、学校教育法に基づく教育情報や法人運営に関する情報の公表を適切に行う。</p>	<p>(45) ア. ・大学ホームページや『大学案内』、『大学概要』、広報誌『春秋彩』を活用して、教育研究や大学運営等の状況について広く情報発信を行った。 ・広報特集記事の作成を外部委託し、専門のライター・カメラマンによる取材を実施して記事の充実を図るとともに、各種広報媒体での当記事活用等により業務の効率化を行った。 ・「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点ホームページを新設した。</p> <p>イ. 法令に基づく教育情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページで公開した。</p>	
<p>(v) 「その他業務運営に関する重要目標」 (中期目標の大項目)</p>			
<p>【中期目標の項目】</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により良好な教育研究環境を保持するとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備改修に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>(1) 学生の個人情報をはじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。 (2) 自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化するとともに、大学における事業継続計画 (BCP) を策定する。 (3) 教職員の心身の健康保持増進に努め、快適な職場環境の形成を促進する。</p> <p>3 人権に関する目標 人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。</p>			
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)</p>			
<p>(中期計画の項目)</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>(46) 新たな施設設備保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修により、長寿命化に努め、良好な教育研究環境を保持する。また、維持改修等に当たっては、安全性の確保と可能な限りバリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に配慮する。</p>	<p>(46) 施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、優先度の高い設備を抽出し、計画的に改修工事を進める。</p>	<p>(46) 施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、改修・更新の優先度の高いものを予算化し、維持改修工事等に取り組んだ。併せて、学内の環境保全等に努めた。 令和4年度に実施した主な工事は以下のとおり。 ①大ホールその他空調設備(AHU等)改修工事(R4.9月竣工) ②講義棟2号館他空調設備(AHU等)改修工事(R4.10.3 工事契約締結、R5.5月 竣工予定) ③長寿命化改修(建築)工事(屋上・壁クラック等の補修等)(R5.3月竣工) ④電気設備等改修工事(キャリアセンター電力盤・小ホール排風機更新、消防設備改修等)(R5.3月竣工)</p>	
<p>(中期計画の項目)</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>(47) 個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、組織の見直しを行うとともに、啓発事業や運用管理等の情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>(47) ア. 情報ネットワークの適切な取扱いの徹底を図るため、全面改定した情報セキュリティポリシー等をもとに、教職員に対する情報セキュリティ研修を必須研修として実施する。</p> <p>イ. 情報セキュリティ意識の醸成を行うため、学生に対する情報セキュリティ啓発キャンペーンを実施する。</p>	<p>(47) ア. 教職員を対象とした情報セキュリティ研修会をオンラインで6月及び12月に実施した(対象者223名、受講済率100%)。 6月:4月に改正施行した情報セキュリティポリシーの周知 12月:サイバーセキュリティの動向や基本的対策の周知</p> <p>イ. 学生を対象に遠隔授業における学内の情報セキュリティ意識向上を目的とした情報セキュリティ啓発キャンペーンを実施した(R4.4.25-5.31)。</p>	

自己評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	ホームページでの広報及び報道機関への発信件数 150件以上(R5年度) ※H26～H28年度平均:123件	315件 (イベント等の開催通知:44件、本学の教育研究活動等の発信:239件、報道資料:32件)	情報公開、情報発信について、外部委託による記事の充実や特色ある教育研究活動(流域治水)に係るホームページの新設など、情報発信の向上に努めている。 また、法令等に基づく情報公開も適切に実施されており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率 100% (※金額ベース(入札残を除く))(中期計画期間) ※H28年度実績:83.4%(地震により一部中止)	100%	施設整備の適正な維持管理と計画的な整備改修について、熊本県立大学インフラ長寿命化計画(R2年度策定)に基づき、優先度の高い設備を対象に計画的に改修工事を実施しており、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	情報セキュリティ研修会の受講率 100%(毎年度) ※H28年度実績:100%	100%	情報セキュリティ対策の強化について、教職員を対象とした研修会の開催や、学生を対象にした啓発キャンペーンを通して、情報セキュリティに係る制度の周知や啓発に取り組んでいる。 また、情報セキュリティチェックデーを設け、定期的に、現場におけるセキュリティ対策の点検及び定着を図るなど、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
	ウ. 情報セキュリティチェックデーを四半期ごとに実施し、事務職員の情報セキュリティ対策の正当性を確認する。	ウ. 情報セキュリティチェックデーを実施しセキュリティ対策の点検及び現場への定着を図った。 R4.6.28-7.4 個人分1回目(対象を教員にも拡大)及び所属分1回目 R4.11.30-12.13 個人分2回目、R5.2.21-3.3 所属分2回目 ●情報化推進に伴う情報セキュリティのリスク対策への視点も含め、体制を強化するため、学術情報メディアセンターを改組し、令和4年4月にデジタルイノベーション推進センターを設置した。	
(48) 熊本地震の経験を踏まえ、大学施設・設備の耐震・防災的観点からの維持管理を推進し、防災資材の備蓄充実や事業継続計画(BCP)の策定、避難訓練や安全管理の啓発等、防災対策を強化する。	(48) ア. 備蓄防災資材・食糧について、必要数を充足するよう更新を行う。 イ. 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、対応方針等の適切な見直しを行うとともに、必要な対策を継続実施する。 ウ. 防災訓練を引続き実施するとともに、熊本市等との大規模災害時の連携体制充実を図る。	(48) ア. 備蓄食料のうち、賞味期限間近の備蓄(缶入り乾パン720缶(R4.8)、水2L×420本(R5.3))の更新を行った。 イ. 新型コロナウイルス感染への対応として次のことを行った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための在宅勤務制度の運用 ・新型コロナウイルスワクチン大学接種 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための抗原検査キット(研究用)の購入 ・新型コロナウイルス感染症に対する対応方針の改定 ウ. ・防災訓練 緊急地震速報発令を想定しての初動対応、避難行動、消火器を使用した初期消火活動等の防災訓練を実施した(R4.11.4)。 ・熊本市等をはじめとした地域との連携体制の充実 令和4年度熊本市震災対処実動訓練に参加(R4.10.30)	
(49) 教職員の心身の健康相談の実施や健康管理に関する意識啓発活動により、快適な職場環境づくりを進める。	(49) ア. 衛生委員会を毎月開催し、必要に応じた施策等の見直しを行う。 イ. 健康管理等に係る研修会を実施する。	(49) ア. 衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をはじめ、職員の労働安全衛生に関する事項についての審議を行った。また、関連情報についても、積極的に委員会内及び学内に情報提供した。 イ. 健康管理等に係る研修を実施(R4.12.1-12.28、外部講師講演、オンデマンド研修、受講者114名)。 生活習慣病予防のための運動講座「今日からカエル からだがカワル」 講師: 日赤熊本健康管理センター 健康運動指導士 鶴田祐一郎氏	
(中期計画の項目)			
3 人権に関する目標を達成するための取組			
(50) 学生及び教職員に対して、様々なハラスメント等の人権侵害に関する啓発を行うとともに、相談体制の周知・充実に取り組む。	(50) 最近のハラスメント動向等を踏まえて、人権研修会の実施や相談体制の周知に取り組む。	(50) ・4月に学内のハラスメント相談員及び学外の相談員についてメール及び学内掲示板にて教職員及び学生に広く周知を行うとともに、ハラスメントに関するアンケートを実施しハラスメントの実態を把握した(R4.8.8アンケート結果をHPに掲載)。 ・相談員や所属長等向けのハラスメント相談対応研修を実施した(R4.6.16-7.13、オンデマンド研修)。 ・全教職員を対象とした人権研修会は必修研修とし、相談員や相談体制を再度周知するとともに、今年度はアンガーマネジメントをテーマとし研修資料の提供やアンケート調査を実施した(R4.10.3-10.31、オンデマンド研修、対象者223名、受講率100%)。	

自己 評価	大学からの聞き取り記載		事務局案	
	検証指標	R4年度(2022年度)実施状況	評価委員会コメント	評価
A	事業継続計画(BCP)の策定 (H31年度まで)	— (H31年度作成)	防災対策の強化等について、備蓄食料の更新、防災訓練等の取組を実施しており、防災対策の強化に努めているものと認められる。 また、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続対応として、学内での感染防止対策の徹底や、対応方針の改定等、体制整備を堅実に行ったものと認められる。 学内でのクラスター等、大学運営に支障を来す事案は発生しておらず、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	ストレスチェックの提出率 80% 以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績: 77.6%	94.6%	教職員の心身の健康管理等について、衛生委員会の開催や教職員向けの研修に継続的に取り組んでおり、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—
A	効果的な研修体制の検討・見直し、実施(H30年度まで)	—	ハラスメント等の人権侵害に関する啓発等について、ハラスメントに関するアンケートを通じた実態の把握、相談員や教職員向けの研修実施等、ハラスメント対策に継続的に取り組んでおり、年度計画に沿った取組を実行していると評価できる。	—

●その他業務運営に関する事項

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
(中期計画の項目) VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
1 予算 平成30年度～令和5年度 予算 (単位:百万円)	区 分	金額	1 予算 令和4年度(2022年度) 予算 (単位:百万円)	区 分	金額
収入			収入		
授業料収入		6,449	授業料収入		1,001
入学金収入		836	入学金収入		116
検定料収入		240	検定料収入		32
受託研究等収入		270	受託研究等収入		135
寄附金収入		89	寄附金収入		11
補助金等		196	補助金等		44
運営費交付金		6,172	運営費交付金		1,532
雑収入		242	雑収入		34
目的積立金取崩		197	目的積立金取崩		81
計		14,691	計		2,986
支出			支出		
教育研究経費		10,934	教育研究経費		2,127
一般管理費		3,487	一般管理費		702
受託研究費等		270	受託研究費等		137
計		14,691	計		2,966
[人件費の見積り] 期間中総額8,424百万円を支出する。 (退職手当は除く。)			[人件費の見積り] 期間中総額1,514百万円を支出する。 (退職手当は除く。)		
2 収支計画 平成30年度～令和5年度 収支計画 (単位:百万円)	区 分	金額	2 収支計画(実績) 令和4年度(2022年度) 収支計画(実績) (単位:百万円)	区 分	金額
費用の部			費用の部		
経常費用		14,318	経常費用		3,036
業務費		14,318	業務費		3,036
教育研究経費		12,310	教育研究経費		2,606
受託研究費等		3,249	受託研究費等		990
役員人件費		270	役員人件費		105
教員人件費		378	教員人件費		63
職員人件費		6,000	職員人件費		959
一般管理費		2,413	一般管理費		490
財務費用		696	財務費用		139
雑損		90	雑損		32
減価償却費		0	減価償却費		0
計		1,222	計		258
2 収支計画 令和4年度(2022年度) 収支計画 (単位:百万円)	区 分	金額	2 収支計画(実績) 令和4年度(2022年度) 収支計画(実績) (単位:百万円)	区 分	金額
費用の部			費用の部		
経常費用		2,741	経常費用		3,036
業務費		2,741	業務費		3,036
教育研究経費		2,320	教育研究経費		2,606
受託研究費等		685	受託研究費等		990
役員人件費		104	役員人件費		105
教員人件費		64	教員人件費		63
職員人件費		944	職員人件費		959
一般管理費		523	一般管理費		490
財務費用		192	財務費用		139
雑損		15	雑損		32
減価償却費		0	減価償却費		0
計		214	計		258

臨時損失	0
収益の部	14,318
経常収益	14,318
授業料収益	6,442
入学金収益	836
検定料収益	240
受託研究等収益	270
寄附金収益	89
運営費交付金収益	5,621
補助金等収益	196
雑益	242
資産見返運営費交付金戻入	280
資産見返補助金等戻入	73
資産見返寄附金戻入	25
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

臨時損失	0
収益の部	2,645
経常収益	2,645
授業料収益	1,140
入学金収益	126
検定料収益	41
受託研究等収益	104
寄附金収益	11
運営費交付金	1,096
補助金等収益	18
雑益	47
資産見返運営費交付金戻入	49
資産見返補助金等戻入	9
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	▲96
目的積立金取崩額	96
総利益	0

臨時損失	0
収益の部	3,059
経常収益	3,059
授業料収益	1,100
入学金収益	135
検定料収益	32
受託研究等収益	113
寄附金収益	17
運営費交付金	1,472
補助金等収益	27
雑益	34
資産見返運営費交付金戻入	107
資産見返補助金等戻入	11
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	8
臨時利益	0
純利益	23
目的積立金取崩額	0
総利益	23

※決算額は、それぞれの欄の欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合があります。

3 資金計画 平成30年度～令和5年度 資金計画 (単位：百万円)	15,084 12,992 756 929 407 15,084 14,494 6,449 836 240 270 89 6,172 196 242 0 0 590	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 授業料収入 入学金収入 検定料収入 受託研究等収入 寄附金収入 運営費交付金による収入 補助金等収入 雑収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金
--	---	--

3 資金計画 令和4年度(2022年度) 資金計画 (単位：百万円)	3,947 2,802 419 167 559 3,947 2,889 985 126 41 104 11 1,557 18 47 0 0 1,058	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 授業料収入 入学金収入 検定料収入 受託研究等収入 寄附金収入 運営費交付金による収入 補助金等収入 雑収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度からの繰越金
---	--	--

3 資金計画(実績) 令和4年度(2022年度) 資金計画(実績) (単位：百万円)	4,192 2,629 515 174 874 4,192 2,883 1,001 120 31 117 11 1,532 42 27 0 0 1,309	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 授業料収入 入学金収入 検定料収入 受託研究等収入 寄附金収入 運営費交付金による収入 補助金等収入 雑収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度からの繰越金
--	--	--

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合があります。

(中期計画の項目)		VII 短期借入金金の限度額	
1 短期借入金金の限度額 3億円	1 短期借入金金の限度額 3億円	1 該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	2 該当なし	
(中期計画の項目)		VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし。	なし。	なし。	
(中期計画の項目)		IX 剰余金の使途	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし。	
(中期計画の項目)		X その他	
1 施設・設備に関する計画	1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容 施設大規模改修、研究機器等更新	施設・設備の内容 施設及び教育研究機器等の更新	施設・設備の内容 施設及び教育研究機器等の更新	施設・設備の内容 施設及び教育研究機器等の更新
予定額(百万円) 756	予定額(百万円) 402	実績額(百万円) 144	実績額(百万円) 144
運営費交付金、自己収入	運営費交付金、目的積立金	運営費交付金、自己収入、目的積立金	運営費交付金、自己収入、目的積立金
2 人事に関する計画 II「業務運営の改善に関する目標を達成するための取組」の3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり	2 人事に関する計画 II「業務運営の改善に関する目標を達成するための取組」の3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり		
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 84百万円 施設設備改修	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。	4 なし。	4 なし。	

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額		期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	
R4	-	1,532	1,472	60	-
					小計
					1,532
					-

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分	金額		内訳
	借方	貸方	
業務達成基準による振替額			
	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	197	
費用進行基準による振替額			
	運営費交付金収益	197	①費用進行基準を採用した事業等：授業料減免分及び退職給付
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	7)損益計算書に計上した費用の額：177 (人件費：177)
	計	197	③地方独立行政法人会計基準第79<注62>6による収益計上額：20
期間進行基準による振替額			
	運営費交付金収益	1,274	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	60	②当該業務に係る損益
	資本剰余金	-	7)損益計算書に計上した費用の額：1,274 (人件費：953、教育研究経費：321)
	計	1,335	4)固定資産の取得額：60
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替			
		-	該当なし
合計		1,532	

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
		業務達成基準を採用した業務に係る分
	-	該当なし
R4		費用進行基準を採用した業務に係る分
	-	該当なし
		期間進行基準を採用した業務に係る分
	-	該当なし
	計	
	-	

(注)年度毎に作成。